

平成22年12月10日

1. 出席議員

議長 牟田 勝 浩
1 番 朝 長 勇
3 番 上 田 雄 一
5 番 山 口 良 広
7 番 宮 本 栄 八
9 番 石 橋 敏 伸
11 番 上 野 淑 子
13 番 山 崎 鉄 好
16 番 小 柳 義 和
19 番 山 口 昌 宏
21 番 杉 原 豊 喜
23 番 黒 岩 幸 生
25 番 平 野 邦 夫

副議長 小 池 一 哉
2 番 山 口 等
4 番 山 口 裕 子
6 番 松 尾 陽 輔
8 番 石 丸 定
10 番 古 川 盛 義
12 番 吉 川 里 巳
14 番 末 藤 正 幸
17 番 吉 原 武 藤
20 番 川 原 千 秋
22 番 松 尾 初 秋
24 番 谷 口 攝 久
26 番 江 原 一 雄

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒 井 孝 一
次 長 松 本 重 男
議事係 長 川久保 和 幸
議事係 員 森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副	市		長	前	田	敏	美
教	育		長	浦	郷		究
政	策	部	長	角			眞
政	策	部	事	山	田	義	利
営	業	部	長	渕	野	尚	明
営	業	部	事	林		和	幸
く	ら	し	部	古	賀	雅	章
こ	ど	も	部	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	く	森		信	公
技			監	松	尾		定
山	内	支	所	牟	田	泰	範
北	方	支	所	川	内	英	夫
会	計	管	理	國	井	雅	裕
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
総	務	課	長	松	尾	満	好
財	政	課	長	中	野	博	之

議 事 日 程 第 5 号

12月10日（金）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	11 上 野 淑 子	1. 教育について 1) これからの教育について 2) 子育て支援策の考えについて 2. まちづくりについて 1) 武雄市の緑化について 2) みんなのバスについて
14	25 平 野 邦 夫	1. 国保の広域化で加入者の要望にこたえられるのか 1) 国保法第44条の条例化について 2) 市町村国保連携会議について 2. 福祉行政について 1) 第2のセーフティネットである緊急小口資金制度の充実について 3. 高卒者の就職内定率と雇用の安定化について 4. 住宅リフォーム制度の導入で雇用の促進を 5. 市民病院の民間移譲後の国保会計について 1) 入院、外来の患者負担の推移とそれぞれの限度額の推移について
15	3 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 一般会計について 2. 教育について

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は3番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。きょうは4日目1番、議長の許可を得ましたので11番上野淑子、一般質問をさせていただきます。

「入ってくると同時に傍聴の方がいっぱいおってよかのう」という声を聞きますけれども、それも私のプレッシャーにもなります。（笑い声）そして、また頑張らなくてはならないという勇気もいただいております。私たちは、やっぱり住民の負託を受けた議員ですので、皆さんにも聞いていただきたいし、皆さんの声をここでこうして届けていきたいと思っております。

きょうは4日目ですので、随分ダブるところはあると思います。重複するところはできるだけ避けながら、私の質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、これからの教育について考えていきたいと思っております。

なぜ、今こんな議題を出したかと申しますと、私はこのごろ本当にいろいろ思うところがありました。せんだっての5年生の自殺のニュースを聞いたとき、こんなことがあっていいものだろうか。そして、不登校のいろんなたくさんの子どもたちの悩み、お母さんの悩み、学校に行けない子の悩み、本当にたくさんのことを聞きます。私は35年間、小学校の教師として教壇に立っておりました。そして、やめてからまだ10年そこそこののに、私が現職にいる間はこんなことは余りありませんでした。そして、35年間勤めた私は子どもたちと一緒に毎日楽しく、いろんなことがあっても本当に楽しく、にぎやかに、和やかに過ごしてきました。そしてまた、今でもその子どもたちとの交流は続いております。

私は、教育とは子どもたちが生きていくために育てていくのが教育だと思っております。そして、私は教育とは生きていくために学力を身につけ、心を養い、体力を培い、それを学校でできることはし、家庭でもする、社会でもする、そして大人になっていくことと思っております。そういう信念で35年間の教鞭をとってまいりました。そのときに、本当に不登校という言葉も聞きませんでしたし、子どもの自殺なんてとんでもないことでした。あれから50年も100年もたっていないのに、どうしてこんなに変わったのかなと思います。

学校の環境を見てみましても、校舎もよくなりました。校舎内の設備もよくなりました。教材においてもいろんな教材が出てきました。子どもたちの生活は豊かになったと思います。なのに、こんな状態になったのはどうしてなのかなと不思議に思います。今、やはり教育について私たちはいろんなことを考えながら、これから先、このまま進まないような教育をしていかなければならないと思い、質問をしております。

まず、本当に教育の根幹であります生きる力、それについて市長や教育長はどのように考

えておられるのか。その考えをもとにしながら、いろんなことを活動していかななくてはならないと思っております。お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今、議員のお話しされたとおりだと思います。知識と心と体力と、最終的に私ども教育として、そのバランスをとれた力、特に義務教育の段階では少しでもそれをより高いレベルで調和させる、そういう教育を進めることがまさに生きる力だろうというふうに思いますし、その中の豊かな心、豊かな人間性というところで、今一番やっぱり大事なのはコミュニケーションがとれる力、そのあたりがやっぱり特に重点になってくるのかなというような気がいたしております。知・徳・体をより高いレベルで調和させていくと、そういうことで新指導要領もそういう方向を出してありますし、武雄市の教育方針でもそういう方向で進めているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長答弁に補足をして、私は生きる力は食べる力と言いかえていいかもしれないと思っています。すなわち、やっぱり子どもたちを見ていると、きちんと好き嫌いなく食べている子、これは量にもよりますけれども、食べている子というのは、そんなに接していても何かこう問題がありそうにもないなと思っているんですけど、実際、問題ありそうな子に聞いてみると、やっぱり「朝、何食べてきたね」って言ったら、「いや、コーラとハンバーガー」って言ったり、「そいが朝食ね」って言うと、「うん、きょうはよかほう」とかね。だから、そういうことで私は食べる力というのをもっと、今も見直されていますけど、やっぱり食育としてつけ加える必要があるんだろうと思っています。

それに加えて、学校に入る前ですよね、就学前のやっぱりそれは家庭が第一だと思います。きょうは保育士の先生たちも見えられていますけど、学校に入る前に、いかに子どもたちがそういう素養というか、環境に接するかというのも非常に大事だなと、きょうこのごろ思う次第であります。

いずれにしても、そういう状態というのは、昔は例えば3世代であるとか、地域の皆さんたちが接するとか、今こういう武雄のような田舎のところでもそれがなかなかできにくい状況になっていますので、それをどうやって埋め合わせていくのかというのも教育に与えられた一つの課題かなというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

食べる力、コミュニケーションを大事にする力、再度質問をいたします。教育長にですけれども、じゃ今の現場、私は先ほど申しましたように、どんなに現場が変わってきたのか。教育長はコミュニケーションがとても大事だとおっしゃる。それはどう変わってきて、今から、じゃそれをどのように具体的に進められていく教育になっていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

前々回の議会でも触れたかと思いますが、やはり市長の先ほどの就学前の話もそうでありますが、やっぱり10歳ぐらいまでの子どもの育ちというのを特に大事にしたいなという気がいたします。

特に子どもたちが親なり指導者の指導に素直に耳を傾ける時代、この時代を特に大事にしたい。実際、こうやって中学生ぐらいになれば自立してくるのが当然でありますし、その段階でコミュニケーションというのが、もうなかなかとれないということになりますと、非常に指導が行き届かないという状況がございます。

したがって、最初の10年、しっかりとそこを、思い入れはあるけれども極端に大きな乱れがないような育ちというのを努めていく必要があるのではないかなという思いがいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

例えば抽象的な言葉ですので、なかなか具体的ににならないと思いますけれども、教育長にお尋ねですけれども、10歳までの家庭教育とか、そういうところを大事にしたい。その反面、教育長としては学校の現場におられますので、現場においては具体的にそういうところはどういうふうに進めていらっしゃるのか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

最近特に家庭との連携ということが以前よりもはるかに言われるようになったという思いがいたしております。それは、子どもが少なくなって兄弟が少なくなって、より目が行くわけですので、本来であれば逆なのかなと思うんですけれども、かえってやっぱり子どもは群れて育つ部分が弱くなっていると、それは家庭でも地域でもありますし、地域で子どもたちが遊ぶ姿というのは、なかなか見られないわけでもあります。大人の管理する社会で遊

んで育っていると、これは安全面等を含めて、なかなか容易に解決する問題じゃありませんけれども、そういう中で育った子どもたちの特性というのが、それぞれの教育場面でも出てきているのではないかと、そのためにできるだけ学校も地域も、そして社会教育も含めて、体験を通して育っていく姿と、そういうのを期待して進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

すみません、なかなか意思の疎通ができなくてあれですけども、私は現場の意見として、例えば授業とか授業の流れとか、そういうものがどういうふうに変わってきたものか、そういうところを教育長として、そういうふうにとらえていらっしゃるの、現場もやっぱりそのような流れになっていると思いますが、授業とか、実際の子どもと教師との学校での対応はどういうふうになっているものか、ちょっとあれですね。私がそれを尋ねるのは、私がもうやめてからそれこそ10年近くなりますが、10年なりますけれども、おっしゃるような学力もですけども、心の教育を主にして長年、35年間してきたというときには、やっぱり授業の国語、算数、社会、理科、体育、すべての教科において、そういうことを根底に置きながら、教材を利用して授業を流していく、私はそういう授業をしてきました。

例えば、1つ例を取り上げてあれですけども、この前の人権フェスタのときにも現場の先生の実践発表がありましたよね。そのときにも私は2人の方の実践を聞かせていただいたんですけども、ああ、今もこういうふうなことをされて、ああ、本当にこれがずっとされられたらいいのになと思った実践があります。それは、図工の授業を通してながら、それぞれの個々の子どもたちのコミュニケーションを通してながらつなげていく、そして、心を育てて強い人間に育てていくという実践がありましたね。大きな版画をする、そのために子どもたち一人一人が小さな力を出し合いながら、一人ではできないことをみんなですていく。そして、平和教育に関して、それをオバマ大統領まで送りましたという実践を聞きました。

そういうふうに教材を通して、教材の根底になるのが私が聞いた生きる力をどこに生かしますかということなんですけれども、そういうふうな授業形態というんですかね、そんなのを現場で今はどんななのかなと、その先生に私も直接会ってお聞きしたんですけども、今はとんでもない、時間がなくて忙しくて、そういうことをする時間がなかなかないんですよ、でも自分たちもやっぱりこれじゃないと心は育たないし、人としての感性は育っていかない。だから、自分はこうして頑張っていますということをおっしゃったんです。だから、そういうことを武雄市の教育の現場で話し合われたようなことはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

かみ合わないというところで申しわけないんですけども、まさにいい授業というのは、そういう授業だと思うんですね。学力もつくし、子どもも育つと。そうじゃないと、片方だけというのは何時間かはできても続きはしないだろうというふうに思うんですね。

したがいまして、図工の授業、私も聞かせていただきましたけれども、本当に力を合わせて仕上げるというすばらしい授業の姿、そして子どもたちの心も育つということを見せていただいたわけですが、今の現在の各学校、各教室におきましても、すごい、すばらしい授業だなと思うときは、やっぱり子どもの心も動いておりますし、生き生きとした表情を見るわけでありまして。ですから、先生と子どもたちとの間にはそういうやりとりというのは、作り合っていく授業というのが十分見られるというふうに思うわけです。その忙しくなっているその部分については、また各学校でもそうですし、教育委員会でもそうですし、この教育事務所管内、あるいは県としても先生方の多忙感等をどう解消し、実際に向き合う時間を確保していくかと、これはまたそちらのほうからも検討し進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今、教育長のお話にありましたように、なかなか現場ということが変わってきたということが大事じゃないかなと思います。忙しくなったということもですね。でも、本当にやっぱり私は、教育長はトップリーダーとして指導していかれる立場にあられますから、だからやっぱり感性を育て、心を育てていく、人間を育てていくためにはということをやっぱり常々皆さんに御指導いただきたいなと思っております。そのためには、やっぱり先ほどおっしゃった現場が大変忙しいということ、その状態も私たちはわからなくてはいけないと思うし、それはやっぱり行政をつかさどっていらっしゃる市長の考え方になってくるとは思います、現場に人間が足りない、そして対面、顔と顔をつき合せ、心をつき合わせながら教育をしていく、その時間がないということですね。どんなふうに――市長、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ごとですけども、私の妹は小学校の教諭であります。そして、下の妹は高校の教諭であります。いろんな話をそれ以外にも学校の先生とはお話をするんですけど、確かにやっぱり忙しかいですね。あのペーパーの量が半端じゃない。それと研修と称して、もうあっちこっち行きよおわけですよ。もうその往復だけでも――これは私の妹が言ったとですよ。もう3時間ぐらいかかるて、その時間があったら、やっぱり子どもたちと接したいと言うわけですよ。ですので、余り県の教育委員会も文部科学省も、もう現場にごちゃごちゃ言わんこと

ですよ。やっぱり地域主権を民主党が声高に叫ぶのであれば、やっぱり学校の先生を信頼して任せるべきだと思っています。その中で、どうしてもいい先生とそうじゃない先生とわかれると思うですね。（発言する者あり）いや、上野先生はいい先生ですよ。いい先生とわかれるとしますよね。それは子どもたちが評価をし、周りの先生が評価をし、なおかつ親御さんたちが評価ばすっけんですよ、もうそいに任せてくんさいということ进行思います。

こういう話がありました。うちの教育委員会でツイッターばしよる職員がおって、「もうこれは学校の先生はペーパーで大変ですよ」という話、それで教育委員会の職員も大変なんですよ。そいけんが、これは言い方はきついかもしれませんが、子どもたちに目が向くよりか上の教育委員会に目の行っとおですもんね。これを上目遣いといます。そういうことで、ぜひそういう子どもたちに向き合うようにするためには、我々がもっと信頼をすると、そいけんもうペーパーは要らんですよ、本当。目が合いましたけどね。だから、そういうふうにもっとゆったり構えてすると、そうすると学校の先生が自主性を尊重して、やっぱり子ども好きの人がほとんど思う——全員と思うんですよ。もっと目が子どもに行くように我々も後押しをしていきたいなと、このように思っています。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思っています。私も全くそう思っています。そうすることによって、子どもたちは立派に伸び伸びと元気に育っていくものじゃないかなと思います。だから、それをこの武雄市から発信していただきたいし、それはやっぱり教育長の腕にかかっていると思います。教育長、そこら辺はどうすればいいとお思いですか。市長の考えのとおりなると思っていますか。大変だとは思いますが、私たちはどういうふうな動き方をしていけば、そういうふうな方向になるでしょうか。難しいでしょうけど。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育長、4年目を迎えて過ぎてしまっているわけではありますが、樋渡市長のときでよかったなと思うのが一番であります。それは、今度の議会でもそうでありますけれども、文部科学省の何とかがというような言い方をされます。私自身振り返りまして、そういう形での論議とか考え方というのは薄かったように思うわけがあります。ということは、つまり10年後、20年後を考えましたときに、やっぱり今のやり方とか、今の制度とか、そういう中で子どもが育つのかという視点をこの4年間で広げることができたかなという思いがするわけがあります。そういう意味で、今の視点で学校のことも考えていきたい。先生方のことも考えていきたいというふうに進思っています。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

大変答えにくい質問だったとは思いますが、教育長のそういう考え方を聞いて安心いたしました。どうぞ、現場の先生方を守って、それは、しかし子どもを守ることにつながると思います。トップには市長の考え方、樋渡市長というしっかりした市長がついていますので、どうぞ勇気を持って、子どもたちにそういう態度で接していただきたいと思っております。やっぱりこれからの教育、どうしてもやっぱり人間教育というのは、市長は食育のほうに力を入れて、しっかり食べて、それから心を耕すためには教育長の考え方で現場の先生方を守りながら、しっかりした武雄市の子どもたちを育てていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、学力テストのことも言っておりましたけれども、それはもう前に出ておりますので。ただ、1つ本当に大変だなと思うことがありましたので、これはちょっとどういうふうになっているのかお聞きしたいんですけれども、新聞のあれですけれども、日本は公費負担というのはもう三十何位ですね、世界の中でも最下位の下のほうにあるわけです。そして、「教育への公費 貧弱さ浮き彫り」というふうに書いて、世界においては日本の教育というのは物すごい下のレベルになっております。だから、それをやっぱり上げていかなことには——だから、本当に武雄市は教育長とお話をしたときに、「教育の面ではいろいろ予算も組んでいただいて恵まれている」と、「本当に自分はこういう考えはいいなと思っておりますよ」と言われます。でも、世界に比べたときには、そして学力もですけれども、世界に比べて、以前は日本もトップレベルでした。でも今は世界でもずっと下に落ちております。そこら辺も我々行政としても考えていっていただかなければならないところがたくさんあるんじゃないかなと思っております。

次の質問に移ります。

次は、子育て支援の考えについてですけれども、これも昨日の山口裕子議員の質問と同じで、私も同じ質問をいたしております。るる、昨日熱い思いをたくさん聞かせていただきましたし、私はそれに追加ということで聞いていただきたいと思っております。

私のところにもやはり7時までの延長時間ということで、それはどうしたことかということで意見が来ましたので、山口議員と一緒に市内の放課後児童クラブを回ってみました。そして、あるところに私は5時半から6時までおってみました。どんな状態なのかを見ようと。ずっとお話しはいっぱい、たくさん聞いてまいりましたけど6時までおってみました。どんなものかなと。本当に私たちが7時までには延長しないほうがいいよ、だれが子を育てるんだいという気持ちもありましたが、まずは実態をと思うので、何回かずっとおって見ました。そしたら、あるとき5時半、40分ぐらいに行ったときに、十二、三人おりましたけれども、十

二、三人おる間は、みんなたむろして仲よく遊んでおります。でも、だんだん、だんだん少なくなったら1人の女の子はもう半ぐらいから窓際のカーテンの横に黙って立っているとすよ。あら、どがんかあるのかなと思ってみたら、黙ってちらちらと横目で見ています。でも、5時半になったらもう暗いです。真っ暗ですから、車が来たらぱっとライトでわかるので、こっちを見たら、ちらちらって見ているんですよ。あっ、待っているとばいねと思いながら、私はこっちでほかの子と話たり、先生と話したりしておりましたけれども、40分になっても見えない、45分になっても見えない、50分になっても見えない。私は、その女の子から目を離さず、ちょっと声もかけずに悪かったですけど黙って見ておりましたが、多分車を見ているんだと思うんです。窓のほうを向いて、こうして見ているんじゃないかと、こっち向いてこうして、ちらちらって見ているんですよ。そして、どうするかかなと思ったら、こうして多分涙をふいていたと思うんですよ。見えないようにするんです。それで50分になったら、さっそこっちに行って本を読み始めたんです。でも多分あれは本を読んでいないんだろうと思っておりました。

そして、その子どもの心ですね。待つ気持ちですね。昨日もいろんな意見がいっぱい出ましたけれども、私はそれを見たときに女性として、母親として、親として、何とかならんもんかなと思ったんですね。そして、その子のお母さんが見えられたら、もう飛びついて帰りました。そして、6時5分前になっても1人の男の子のところは見えない。6時になっても見えない。そしたら、先生たちがもうここは戸締りせんといかんけんねってされる。それでも男の子は黙って本を読んでおりました。もうそうになったら声も出しません、黙って。多分何も見てないんじゃないかなと思うんですけど、もう本当にこの子たちの気持ちのと思って。それでお母さんが、もうばたばたして見えられました。そして、ああ、ごめんごめんって来られて、「待っとんさったよ」って言うたぎんた、「ああ」って言って連れて帰られましたけど、そういう実態。みんながみんなじゃないですけども、本当に放課後児童クラブ、物すごく助かっているという反面、子どもたちをやり場のない場所にやっているんじゃないかなということも、本当にそのときは私、涙するような状態でした。

放課後児童クラブというのは、私が現役のときにできましたけれども、そのときは、かぎっ子教室でした。そのころから共稼ぎが出てきたんじゃないかなと思いますけれども、みんな首にかぎを下げておりました。そして、もうそんな遅くもならないうちに、明るいうちに帰ったりとか、迎えに来たり。でも、今は本当にたくさんの方が来ております。昨日も市長がこの社会情勢を何とかしなくてはならないと、私も思います。でも、本当に困った方だけが今放課後児童クラブに来ているのかなという面もあります。

その中で、すみません、2つだけ例を挙げさせていただきますけれども、1つのところは、お母さんが看護師さんです。その子どもが、「きょうはママが早出だから、僕はきょうはここには来ないよ、さよなら」ってもう早く、真っすぐ喜んで帰る。あるときは、「きょうは

ママは遅出だから、ここにおらせてね」って言って6時までおると、そういうふういきちつと使い分けていらっしゃるお母さん。

それから、もう一方ですけれども、この方はどうしても6時に迎えに来られん。そしたら、じいちゃん、ばあちゃんが——自分たちはこっちにおんさあ、じいちゃん、ばあちゃんはこっちにおられると思うんですけど、じいちゃん、ばあちゃんが5時ごろ迎えに来られる。そして、じいちゃん、ばあちゃんの家連れてかえって御飯食べさせて宿題して、おふろに入って寝るばかりにして親が迎えに来ていく。本当にうまく回っている。

それで、児童クラブの先生がおっしゃるには、今こんなにしてできていますけれども、これが7時までになると、やっぱり親もそれなら7時まで置いておこうかとなる。そしたら、子どもはここにおらんといかん、じいちゃん、ばあちゃんのところに行かないで、もう真つすぐここで7時までおって、さっきと同じような状態になると、それを危惧しています。だから、みんながみんな、もうよかごととして置いとつとじゃなかとですよ。こがんと工夫しながら、とてもありがたく利用している人もたくさんいます。そのところです。本当に。だから、昨日市長がおっしゃいましたね。親といる時間を長くしたい、そのためには家庭の所得を上げなくちゃならない、そのためには雇用のことを考えていかななくてはならない。私は本当にそのとおりでと思っております。

で、お尋ねですけれども、その放課後児童クラブに入るときに、今言うようないろんな話を聞いて、私は放課後児童クラブに入るときにどういうふうな契約というんですかね、条件、申し込み、そんなのはどうなっているのかなというのをお聞きしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

おはようございます。放課後児童クラブへのお尋ねでございますが、申し込みをされる前に、まず新入学時なんかのときには説明会を行いまして、放課後児童クラブとはこういうものですよというような説明会を行っております。それから、その後希望される方は申込書をいただいております、その申込書に家庭の状況等を書いてあるわけですがけれども、今までその状況をそのときに聞き取りをして、申し込みを受けていたという状況です。

今議員おっしゃるように、そんならうちも預けようかなというような申し込みがなかったとは、私たちもそこに書類に書いてあるのをそのまま受け取っておりますので、23年度からはきちんと昼間仕事をしていますよとか、不在であることなんかを証明する勤務証明なんかをとってやっていきたいと思っておりますし、昨日、市長のほうからもありました、いろんな免責の話もありますので、その辺も検討しながら23年度はやっていきたいなというふうに今思っているところです。

今、放課後児童クラブの内容をお話しただいて、本当に子どもたちがそういう気持ちで

待っているんだなというのをひしひしと感じまして、私たちも仕事をそれに向けてきちんとしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長答弁に補足をいたします。

いろんなお母さんと話していると、「いや、放課後児童クラブのあっけんが、私は働きよらんばってんリフレッシュのために子どもば預けたですもんね」とかっていうとの2人か3人、私の周りにもおられます。それをいいとか悪いとかは価値観の問題ですので、ここで声高に言いませんけど、じゃ果たしてそういうことを本当に行政として認められるかどうか、これは公費負担もかかりますので、だから、そういう意味で言うと、こども部長が先ほど答弁したように、一定の入る資格要件というのは要ると思うんですね。私は個人的には延ばすのは賛成です、私は。これは議論はしていただきますけれども、そのときにも本当にやむを得ない事由で、理由で残すのが適切かつ妥当であるといった子のみを残すということであれば、いや、本当にお困りの方いらっしゃるんですよね。きのうも申し上げましたけれども、「いや、もうそいやあぎんた、あしたからパートに来んでよかばい。もういっぱいおおけんね」って言うて、そういうふうに職場のいじめとは言いませんけれども、そういう状態も僕も直接聞きます。ですので、そういう困った環境、弱い環境にある、特にひとり親のお母さんがそれはおっしゃるんですけれども、それはやっぱり我々としてはきちんとケアする必要があるだろう。

ただ、きのうの山口裕子議員、そして上野議員が御指摘のあるように、じゃ全部残るかもしれんて、それはそうでしょう。しかし、そうはさせないように何らかのリミットですよ、制限というのはやっぱりつけなければいけないと、ここは認識は同じだと思いますけれども、ただ、これはいずれにしても放課後児童クラブはきのう山口裕子議員の御質問を受けて、かなり市民の間で、私もきのう帰宅途中で言われたですもんね。放課後児童クラブを延ばすことについては、私は賛成ですって、あるいは反対ですっていうことをやっぱりもう自分の声としてなっているということ自体は、非常に武雄市というのは健全な、そういう場になりつつあるんで、そういう意味でこういう御質問を賜るといことは本当にありがたく思っています。

いずれにしても、これは行政だけの議論ではなくて、きのう山口裕子議員からもありましたように、実際に従事されている皆さん、そして親御さん、皆さん、そして我々議会も含めて、一回やっぱり真剣にひざとひざを突き合わせて議論をすると、その議論の中でいい方向が見つかるものというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ぜひ、そのとおり、そのように思います。

それで、私が思うのは、今おっしゃったように、親さん、それから先生たち、それから議会、行政、いろんな——1つ抜けております。子どもの目線もやっぱり大いに入れなくてはいけないなと思っております。アンケートも私は見せていただきましたけれども、子ども目線というのが抜けております。一番大事なのは子どもです。私は子どもの目線を大事にしたら、また変わった目で見えてくるんじゃないかと思えます。

それを1つ言っておきたいのと、それからもう1つ、私は子育てには苦勞はつきものです。楽で子育てできるはずはありません。私も母がおりましたけれども、共働しながら3人の子を育ててまいりました。山口裕子さんだっ一緒です。だから、やっぱり苦勞をしながら育ててこそ、子どもと親とのコミュニケーションもできるし、心のつながりもできるし、大人になってから、年とってからも関係はいい関係で保てるものと思っております。その苦勞をどこですか、私はこれは行政の方にじゃなくて、皆さんに言いたい。若い子育て中のお母さんたちに言いたいと思えます。だれが一番子育てをするのか。子どもは何を待っているのか。それを考えると、おのずから答えは出てくるんじゃないかなと思えます。ですから、今、市長がおっしゃったような方向で、どうぞ進んでいただければ幸いと思えます。何かありますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりだと思いますね。私が申し上げたいのは、例えば上野議員であれば共働きでお母さんがいらしたという状況で苦勞をされて、それは私も本当によく聞きますけれども、私が申し上げたいのは、例えば、今物すごくひとり親の率がふえているんですね。しかも、じゃあ、「おじいちゃん、おばあちゃんどこにおんさあと」て聞いたら「名古屋におんさあ」とか、あるいは「栃木におんさあ」とか、そういうふうに出身は例えば関東とか関西とか、中京でも結婚して武雄にお住まいになって、そしてやむ得えない事由で別れ別れになって、お子さんをお母さんが引き取ってというのが、私が知る限りでもやっぱり数人いらっしゃるんですね。そういう方が本当に困られているんですね。ひとり腕でやっぱり育てなきゃいけない。だから、私がケアをすべき対象というのはそこなんです。だから、もう安易に7時というのは正直言って僕も考えていないんです。きのうの答弁と私も矛盾しますからね。やっぱり親子の触れ合う時間が長いというのがお子さんにとって一番いいということは、それはもう全く一緒ですので、だから、そういう区分けをきちんとやっぱりする必要はあるんだろうと。基本的な認識は山口裕子議員、そして上野議員と同じだというふうに思

っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。そういう考えで、どうぞこれからのすばらしい放課後児童クラブができますように祈っております。

ごめんなさい、1つつけ加えですけれども、三日月のことをきのうおっしゃったと思えますけれども、三日月の放課後児童クラブ、それから、子どもを預けている方にちょっと知り合いがおりましたので聞いてみましたら、時間は5時までで、あとはサポート制度であっておりますが、その値段が1時間で二、三百円、1時間オーバーか何か知りませんが、50円ぐらいのオーバー金だそうです。あとは市のほうからの補助が出ているということでしたので、そういうところにこそ、しっかり子育て支援のサポートを、お金はないけれども、そこをさせていただきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当に三日月の方式というのは参考になるんですね。これをやることによって、1つがさらに多くの地域の皆さんたちがこの子育てに参画をしていくという呼び水になっているというのはよく聞きますので、これはしっかり我々としても勉強したいと。ただ、やっぱり住民訴訟の響くわけですよ。もう本当に。やっぱりこれはしたいと思っても1,260万円ですよ。交付税の算入がない。だから、それをするによってやっぱりどれだけの市の事業が犠牲かつ、こうなっているかということは、やっぱり議会の皆さんたちもよく議論をしていただきたいと思います。

いずれにしても三日月の件については、もう我々——これは山口裕子議員からも指摘が以前からもありますけれども、一緒にまたちょっと勉強をしていきたいと。それでやっぱりいいものは、きちんと取り入れていこうということは常々思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

よろしく願いいたしたいと思えます。行政ばかりに頼るのではなくて、我々子育てをする親たちも、ともに努力をしていかなければならないと思っております。

次の質問に移ります。次は、まちづくりについてです。

せんだって私は8月に山口裕子議員たちと一緒にドイツのほうに環境の勉強に行ってい

りました。そこで1つだけ本当にびっくりしたこと、たくさんびっくりしたことばかりでしたけれども、本当にドイツのフライブルグという世界に向けての環境都市ですけれども、その緑化運動、緑化施策については、もう目をみはるものでした。2人とも毎日毎日、「ほお」「はぁ」と言いながら見てまいりました。そして、それが本当にこうお金がかかることでしたら、「はぁ、うちは武雄市はちょっとお金がなかけん大変だもんね」と言って帰って来るところでしたけれども、お金もそんなにかからないんじゃないかって、みんなで努力して、一人一人の住民の意識がこれだけ高まったら、こんな立派な緑化の都市になるのかなと思って帰ってまいりました。CO₂の削減はともかく、もちろんいろんな施策においてすごかったです。

そして、ここで1つ、ごめんなさい、別のことですけれども、そのフライブルグのことで私たちに言われたことですけれども、ドイツは原発を1つのけた、つくるということ、それは要らないとのけましたと。それはただ「原発は危ないですよ、要らんですよ」と、そう言うだけでは原発はのかない。電気を起こすので、電気をそれだけは要らない。原発を要らないかわりに、我々は電力をこういうふうにして生み出します。CO₂をこれだけカットします。その努力はすごいんです。太陽光発電をわっと使ったり、ビルに緑をあれしたりと、もうすごい——それから、芝生の上を電車が走ったり、とにかく緑の中に人が住まわせてもらっている。我々のところはイノシシとか猿とかによい出会うですけど、あそこではリスに出会いました、大きな動物ではなくて。本当にこういうところだったらいいなと思って帰ってまいりました。それで、帰ったらうちの武雄市の緑化運動について、活動について質問してみよう、どうなっているのか聞きたいなと思って、きょう質問を取り上げた次第ですけれども、その武雄市全体の緑化の計画というものはどういうふうになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

武雄市の緑化についての御質問でございますけれども、農林商工課の分野であります森林緑化について、まずお答えをしていきたいというふうに思います。

武雄市内の森林面積につきましては、1万ヘクタールございます。この中で60%を占める6,153ヘクタールが人工林で、3,847ヘクタールが天然林でございます。杉が約2,060ヘクタール、ヒノキが3,928ヘクタールですね。それから松が117ヘクタール、その他の広葉樹が48ヘクタールというような内容となっております。

先ほど言われましたように、武雄市の森林緑化計画というのはございませんが、武雄市内の森林、約3,800ヘクタールを対象に、森林の整備計画を策定いたしております。これに基づきまして計画的な整備を行っていますが、なかなか整備が進んでいないというのが現状で

ございます。

今後は、作業路を整備しコスト削減に努めまして、森林整備の面積の拡大を図っていきたいというふうに思っています。あわせて、間伐材の搬出に努めていくということにしています。このことが、武雄市の森林整備、森林緑化のことにつながり、すばらしい森づくりにつながっていくんじゃないかなというふうに思っています。

また、地域での緑化でございますけれども、毎年4月に緑の少年団、あるいは区長会にお願いして緑の募金を行っています。募金のお願いをしているところでございます。この地球環境緑化事業の募集を行ってまして、この事業によって住民の人により地元の公園、学校、街路、公民館等で苗木の植栽等、緑化事業に取り組んでいるところでございます。平成22年度は市内約40カ所にて各団体や地域で桜やツツジ、1,000本以上の樹木を植栽したところでございます。費用については、約400万円程度の還元がっております。

また、緑の少年団による植栽イベントへの参加、あるいは武雄御船老人会——武雄町でございまして——による御船が丘梅林の植栽の整備、あるいはコスモス街道の実行委員会、東川登によるコスモスの種まきや街道の散歩等が現在行われているところです。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

さまざまな計画はそれぞれの課でなされているようにお聞きしましたが、数字については私もちょっとぴんときませんけれども、大体これは市長にお尋ねしたいんですけども、全体の緑化計画というものはどこでもないものなののでしょうか。こういうふうに個々にわたってしなければならぬものか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずは法律の世界で申し上げますと、緑化計画をつくらなければいけないということはありません。努力義務というか、それをつくったほうが望ましいというのはあるんですけども、それはない。

大体、緑化計画をつくるということは、例えば東京であるとか、大阪であるとか、もともと緑地面積、緑地割合が少ないところは、やっぱり一生懸命つくっているわけですね。ただ、武雄の場合は、久津具もそうですけど、緑にあふれていて、いろんなところでもあふれている。ただ、ここで多分問題になるのは、よく観光客で——この前、藤原和博さんが、リクルート出身で杉並区立和田中学校の例を出しましたが、どんじりからトップに上げた人ですね。今、橋下大阪府知事の特別顧問をされている方が、武雄に入ってきたときの最初の言葉が何て言われたと思います。「いや、緑がないね」って、「はあ」って思いましたよ

ね。「緑あるでしょうもん」と聞いたら、「いや、武雄温泉のあの周りは全くないね」って。他方で、いや、自分は1カ月前に湯布院で講演をしたと、湯布院はもう緑いっぱいやったよと、もうベンチのところには木があって、しかも雑林と言いよんさったですね、雑木林って。だから、そういうふうには、やっぱりあるべきところがないというのが武雄なのかなと思って、いますので、だから、全体の私は緑化計画よりは、やっぱりエリアをきちんと決めてする必要があるだろうと。それで、今県が、古川知事が非常に理解が深くて、先ほど部長から答弁があったように、苗木を各団体であるとか、各お宅にプレゼントをしてということがありますがけれども、もっとそれを加速させようと、これは私の「みんなの政策集」にも掲げましたので、やっぱり見えるところに木なり花があるということは、我々としては指導と言ったらおこがましいですけども、そういう取り組みをする必要があるだろうと。これはドイツやイギリスはみんなそうなんですよね。やっぱり見えるところにきちんとあると。人が集うところに緑や花があると、木があるということですので、それはドイツやイギリスの例をしっかり見て、日本の行政がそのこの部分はおくれていますので、それは上野議員、山口裕子両議員から伺いながら進めてまいりたいなど、このように思っております。

武雄は、先ほど部長答弁がありましたけれども、緑化計画というのは今のところはありませんけれども、国の押しつけではなくて、武雄らしい、山内らしい、北方らしいそういう計画がやっぱりあったほうが良いなど。それもみんなですべてやっぱりつくりたいと。ワンマン計画よりみんなの計画ということでつくっていききたいなど、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今おっしゃったように、そういうふうな計画でしたら、武雄らしい、それぞれに合った計画を早急をお願いしたいと思います。

それから、今おっしゃったように、ことしは市役所の緑のカーテンも本当に立派にできて、「ああ、緑がふえてきたな」と思っております。それから、私たちもですけども、環境課のほうから苗木をたくさん買っていただいたりして、婦人会のほうでもあちらこちらで植えていただいております。それをまた極力推進していただきたいなど思っております。

それから、もう1つ緑化で私は緑が少ないとおっしゃったって、それもあつたんですけど、このごろ、せんだってよりイノシシについてはいろいろ質問が出ておりましたけれども、イノシシ対策についてもいろいろ論議、詮議されておりましたよね。本当に前はイノシシも猿もアナグマも私たちの目の前にはいなかったように思うんです。地域の人たちが、「食い物のうなったけん人里に来たとくさん」と言われます。イノシシが出たから捕まえる、また来たらまた捕まえる、そんなにしていったいいのかな。じゃ、イノシシがすんでいたもとの

森なんかはどうなっているのかなというのもある、私は緑化計画はどうなっているのかなということでお尋ねをしたのです。

その点についてはどうですか。今の見えるところに緑をたくさん、それはもう大賛成です。今出てきたイノシシとか動物たちを、私は本当に人間に害を与えるから殺さなくてははいけないと思いますけど、出たらそれをずっと繰り返していったいいものかどうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

以前、石丸博前県議会議長と懇談をしていたときに、20年前でしたっけ、「イノシシが佐賀県内で捕獲されたのは4頭ですよ」と言われたんです。たかだか20年前ですね。それで「何でそうやったのですか」と聞いたら、温暖化が進んで、冬、越冬できるということもあるんですが、もう1つ、石丸議長さんが言いきったとは、そうだなと思ったのは、人が里山に入らんごとなつたと、もともとイノシシというのは、私と同じで非常に臆病なんですね。ですので、人を見るとやっぱり入ってこんという事なんですね。ですので、そういう意味で人が入ってこない、その悪循環でどんどん入ってきているということをおっしゃいました。もちろん、食べ物やドングリが少なくなったというのはあるんですけど、やっぱりそれは緑化と同じで人の問題だということをおっしゃいましたので、それはうちはイノシシパトロールとかやっていますけれども、議員の御質問を聞きながら、うまく緑化と絡めてやる必要があるだろうと、確かに目に見えるところでやるということと、もう1つはやっぱり目に見えないところでの緑化というのは大事なんですよ。それはイノシシ対策も含めて。ですので、それをやる。我々としては、施策の優先順位がありますので、まず、きのう末藤議員からもありましたように、作業道の整備を含めて人が行き来ができる。しかも、やっぱり林道、あるいは作業道が荒れると、そこからまたイノシシがショートカットで近道でも来るといふことにもなりますので、人が入ってそういう整備を川下からどんどんやっていこうということは今考えております。

いずれにしても、やっぱり総合対策ですよ。一つの決め手というのはないわけですよ。ですので、総合的に一つ一つやっぱり地道に手を打っていく必要があるだろうというように認識をしております。

そういう意味では、富津林道ですよ、川良から福和のほうに抜けていくのが一つのモデルプランになると私は思っていますので、あそこが観光の一つの——あとウォーキングも今ふえています。そこに人が入って行って、林道というのはこういうことなんだねということをおっしゃいます。そこに人が入って行って、林道というのはいかにこういうことなんだねということをおっしゃいます。それを市民とか観光客の皆さんたちがわかれば、おのずとじゃ自分たちはこういうことをしようねというふうに広がっていくのではないかなと期待をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

では、楽しみにしております。森づくり、緑化活動というのは端的にできるものではないので、早目の取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、緑化についてですけれども、これも地域の住民の方からの意見です。

今、新工業団地が切り開かれております。私たちは本当に楽しみにっております。工業団地にたくさんの人に来て、それで武雄市が活性化していくために、本当に大事なところだと思って楽しみにしておりますが、下々というか、地域の水が流れる下のところの地域の人たちの意見です。あんなにひどく茶色になった山肌を見て、あれだけの木を切り倒してしまっていていいのかねって、あそこで木がたくさんの保水をしていた水はどがんなあとやろうかと、地すべりなんか、そがんとはどがんなあとやろうかという質問が私のほうに寄せられました。私も何人かの人たちと一緒に現地にも行ってまいりました。そして、本当に広大な土地です。私はここが立派な工業団地になったらすばらしいね、本当にうれしいなと思って楽しみにしておりましたが、その反面、やはり地域の住民の人たちの心配もまた私も考えられるところでした。

それで、工業団地、開拓した工業団地自体の緑地計画というんですか、それはどんなになったものか。切り倒した木はどれくらいだったものなのか。また、それは法律でどのくらいと決まっているかもわかりませんが、どういうふうな計画で進められているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

新工業団地の緑化についてという御質問でございますけれども、まず答弁を申し上げます前に、新工業団地の造成につきましては、関係各位、特に地元区の皆様方の御理解と御協力を得ていますことについて深く感謝をし、お礼を申し上げたいと、まず最初にお礼を申し上げます。

それでは、この件につきましてはパネルを使いながら説明をさせていただきます。（パネルを示す）

まず、工業団地の森林率についてですけれども、買収面積36.4ヘクタールのうち32.5ヘクタールが森林面積でございます。この面積のおおむね25%以上を確保することが森林法で定められております。現在、残地の森林面積が8.3ヘクタールありまして、25%以上を確保しているところでございます。また、開発行為では、これは都市計画法でございますけれど

も、公園緑地率は3%確保することということになっておりまして、公園面積は約1.1ヘクタール、3.02%でございますけれども、確保いたしております、法的な要件を満たしているという状況になっています。

また、伐採面積についてでございますけれども、山林面積から先ほどの残地森林を差し引きました24.2ヘクタールです。

立木の本数についてでございますけれども、用材林、杉につきましては1万1,022本、ヒノキが2万952本、薪炭林につきましては約9.8ヘクタールとなっています。

緑化についてでございますけれども、まずのり面につきましては伐採しました木材から切り出したチップに種子を混ぜて吹きつけて緑化を行う予定です。一部については植栽も行う計画です。

開発しました面積につきまして、先ほどから言われていますように保水力についての低下がございます。これによりまして、表面水が一気に流出をしないように2カ所の調整池、大体容量が約2万9,000トンを設けまして、緩和処置を講ずることといたしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに部長答弁でありましたように、法や規則にのっとって、あるいは条例にのっとって緑化計画、緑化率はきちんと保全をしておりますけれども、それに加えて、我々としては全体、今宮裾のところに工業団地がありますよね。この前、自分の車で中に入って見に行ったときに、周りにやっぱり緑というのはきちんと保全されているんですよ。だから、そのエリアだけとる議論と、もう1つはもう少し広げた意味での全体としての緑化がどう保全をされているかということ考えた場合に、私たちとすれば4つ新集積エリアが県内にありますけれども、そういう意味で言うと、ある一定の全体エリアの中での緑化というのは非常に我々はやっぱり気を使ってやっているということは申し上げたいと思います。これは今伊万里に出向されました伊藤理事が、それは緑化はちゃんとせんばいかんねということを言っていましたので、それは全体としてきちんとやっぱりやっていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

すみません、そのパネルを借りてもいいですか。（笑い声）

〔市長「有効利用ね」〕

ただいまの国に決められた緑化計画については、十分に条件を満たしていますということ

でしたけれども、私のところに寄せられました地元地域の人たちの声は、これだけの広大な木、何万本の木を切って、木と水は物すごく深い関係があります。木と水というのはですね。その保水は、ここここで補うよとおっしゃいましたけれども、今の本当にわからないときに、天災が、自然災害があったときに、これで補えるのかということと、それから、これだけの広い面積の規模、それでいいのかという質問を物すごくぶつけてこられました。それで、またそれも見に行きました。そしたら、これはちょっと質問ですけども、ここに船木のため池というのがあります。ここは入り組んでいるんですね。これを埋め立ててあるんです。それで、何で埋め立てたかということ私に聞かれたので、私はよくこの計画を目にしていなかったのだからわからなかったんですよ。それで聞きに行きました。答えをしていただきますけれども、ここを埋めたということは、これだけ水がここに保持ができなくなったということ。それで、もしも自然災害が、主な災害が起きたときにはどうするか、これで間に合うものかということですね。ここの埋め立てたことに対しての水の関係、取り扱い、どのように考えていらっしゃるのかをお尋ねしたいと思います。本当に条件は満たしているということは十分にお聞きしましたけれども、よろしいですか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

まず、どうしてため池を埋め立てなければいけなかったかということでございますけれども、これは有効面積を確保する観点から、一部御相談を申し上げて埋め立てさせていただくこととなりました。この埋め立てによりまして、船木ため池の水量が約1万6,000トン程度減水になります。このため池の対応についてでございますけれども、北方町のほかの地域にあるため池も利用した洪水対策も視野に入れながら、久津具地区に対する総合的な防災洪水対策事業ができないか、現在、県と協議を進めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

いろいろ配慮されていることはわかりますが、今おっしゃったように、久津具とか地域の——私たちが一番水の来るところです。そこの地域の方々のいろんな意見なんですけれども、これがそのままあったらいいんじゃないかって、その水はですね。そしたらば、この船木の堤と言いますけど、船木ため池ですけど、これをかさ上げするとか、これを補充したらいいんじゃないかという意見なんですけれども。その点に関してはどうなんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

工業団地、これは新産業エリアなんですけれども、やっぱり一団の土地というのは大事なんですね。そこにため池があるよりは、むしろそこを拡張してしたほうが、より大きな工場としての適地になるという産業上の要請があります。これはいろんなところに話をしてみても、これは県もやっぱりここは埋め立てたほうがいいねということで、我々も指導をしてもらっていますので、それはやっぱりあくまでも中途半端な工業団地をつくるよりは、ここはしっかりとした工業団地をつくったほうが市民の利益にかなうということで、最終的に知事と私が判断をしました。

その上で、ただ御指摘の部分というのは、ほかの先ほどの部長答弁からもありましたように、それはきちんとやっぱり補っていきましようということで、それは今県と詳細について、方向性はもう決定済みですけれども、詳細について今協議中であります。

したがって、何をやっぱり優先をするかということ、新幹線ももうフリーゲージよりカフル規格がよかわけですよ。ああいう中途半端にするけんが、もういろいろ問題があるのと一緒で、どうせきちんとするには、やっぱりその来ていただいた方に喜んでいただいて、しかも雇用を確保して、きちんと税金を我々に支払っていただくためには、やっぱりしっかりとした、それでこれは競争なんですよね。4つ今度新産業エリアが、宮本栄八先生がおっしゃっていたように4つあるわけですよ。これはあくまでも競争なんですよね、企業側からすると。だから、1つでも2つでもやっぱり我々は魅力がありますということを訴えなきゃいけないという意味でも、我々はこういう決断に至った次第であります。これは地元の地権者の皆さんにも本当に御理解をいただいて今進めておりますので、ぜひ足らざる部分というのは我々は何とか頑張ってみますけれども、温かい目でこの事業の推進を見守っていただければありがたいと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

安心・安全な市民の生活があってこそその発展だと思っております。どうぞ地域住民の不安を取り除くよう、今部長、市長の答弁がありましたように、早急な対策をお願いしたいと思っております。

では最後に、みんなのバスについて質問いたします。

これももう何人かの方からの質問がございましたので、私のところに何通か手紙が届いておりますが、その中の1通を読み上げまして提案にかえさせていただきたいと思っております。読ませていただきます。

みんなのバスについての切実な要望。

私はもうすぐ80歳、ひとり暮らしです。若いときの無理がたたって、現在足や腰の痛みがあります。自転車も家族にとめられ、お医者様にとめられ、自宅から銀行、郵便局やニコー

までも歩くことがまなりません。祐徳バスさえ足が上がりませんので乗降は無理です。だから、みんなのバスは私にとって救いの神様でした。自宅のすぐ近くから1時間ごとに出るので間に合うようぼちぼち歩いて行って待っていることはできます。行きはいつもバスを利用して、帰りに余裕があれば1巡して乗った場所でおりにすることができるのを利用しました。何度か1日に2回利用して、便利だなと感謝しています。乗務員の方々とのおしゃべりもまた楽しかったです。ただし、途中で寄るところがあると、帰るはコースが違うので利用できず、やむを得ずタクシーを利用することもありましたが、片道で済むので年金暮らしの私には本当に助かりました。もし、存続していただけるなら、次の点を考えてくだされば幸いです。

1、募金箱を置いて、志を入れるのはどうか。2、月決め、また無期限のチケットを発行して、乗った方にパンチをしてもらうのはどうか。3、100円、また200円を払って乗るなど、運営しやすい方法で実施していただければと真剣に考えています。無料で済むなら、なお結構ですが、せめて運営費の一部でも負担することで、本当にみんなのバスと言えるのではないのでしょうか。家の中にこもるのは嫌、外でみんなと会いたい、好きな洋服も買いたい、年寄りだって夢と希望を持っています。どうか、私たちの夢と希望をつないで、つぶさないでくださいというお便りをいただいております。

これを私もいただきまして——たくさんの意見も昨日から出ておりますね。ですから、受益負担ということを実際に考えていращやる。その点についてちょっと市長。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今こうやって無料でできているのも、車を市の単費ではなくて、やっぱり寄贈していただいた新武雄病院、これは2台なんですね。それと武雄中央ライオンズクラブ、岡村会長に本当に感謝を申し上げたいと思います。改めて申し上げますけれども、バス、待っていますので、はい。ぜひ、また御寄贈賜われればありがたいと、このように思う次第でございます。

その上で、私はきのう夜ジョギングをしていまして、きのう10キロ夜走りましたけれども、やっぱり声ばかりで、うれしかですね。「市長さんも頑張りよんさあですね」で、「住民訴訟のことはもっと言うてください」という声もありましたけど、一方で、みんなのバスについて、これは本当に助かっているって、わざわざもう夜8時過ぎやったけん、もう暗かですよ。そいぎ、私がこう走りよったら、ふうって軽のとまって、お母さんとおばあちゃんが乗られていたんですね。それで多分おばあちゃんが、あの人多分市長さんやけんがとめてて言うたとかどがんか知りませんが、後ろから来んさって、ぱって見て、「もうみんなのバスはぜひ存続ばお願いします」で、「どちらからですか」って聞いたら追分、僕は橋ば走りよったですけど、やっぱり何かの帰りであれでしょうね、大日の近くば走りよ

ったですけど、帰りに追分に帰りよんさあときに、「ぜひ続けてください」て言いんさったですもんね。そいぎ、「これはぜひ続けたいと思っていますよ」というふうに申し上げたときに、そんなときと同じ意見ば言われました。「やっぱりお金もかかあでしょう。市長さんも住民訴訟で大変でしょう」ということもありましたので、「100円、200円なら私たちはもう払ってもいいです」て言いんさったですもんね。そいけんが、ただ、これは道路運送法上の兼ね合いであるとか、やっぱり払いたくても100円でも払えないという方々のことを思ったときに、今庁内で議論をしていますし、これはもう少したたき台がまとまった時点で、議会とよく相談をさせていただきたいと思っています。そういう意味で、重ねて申し上げますけれども、やっぱり寄贈をしていただいた方のおかげで、ここまでうまくいっているということ、それと国の補助金ですよ、これはうちの職員が頑張ってとってきたというのものもあるんですけども、そういうみんなの力があって、今順調に進んでいるということをぜひ御理解をしていただければありがたいというふうに思っております。

いずれにしても、きのうお答えをしましたとおり、きのうおととい山口等議員にもお答えをしたとおり、課題もたくさんあります。それを一つ一つ丁寧に解決していきながら、一人でも多くの方々がみんなのバスはよかったねって、武雄に住んでよかったねって、武雄にやっぱりもう——いろいろ課題はああですけど、住民訴訟とか課題はああですけど、住んでよかったねというふうに思ってくださいように、我々は市政運営をしていきたいと、このように思っております。

また御意見、先ほどのお手紙もありがたく思っておりますし、また御意見を多くお寄せいただければありがたいと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。

それから、これはもう1つ提案です。せっかくこれだけ喜んでいただいて、弱者のために、みんなのために動いてくれるみんなのバス、私はこのバスを見るたびに思っていたんですけども、このバスを本当に夢と希望のかけ橋となるように、バスにデザインをしたらどうかということ提案したいと思います。そして、本当にみんなのバスにしていきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今のみんなのバスがこういう状態なんですね。（パネルを示す）ある意味、味もそっけもないバスなんですけど、実はこれ考えたんですよ。最初するとき、やっぱり赤で塗るとか、

子どもたちに絵を描いてもらおうかなど。そしたら、1台につきやっぱり30万円はかかるんですよね。両面と背面にするだけでも。これはさすがに私も今訴えられている立場で、1,260万円も出す立場で、それはなかなか、これはバスの運営というのは大事なんですけれども、さすがにここに絵まで描くと、やっぱりそれは私に対する批判になるのかなと思っています。

ただ、これはいろんなところを回って聞くと、いや、これを例えば若木、武内に1台と仮にするとするじゃないですか。そして、それが決まるとすると若木小、武内小学校の子どもたちがペイントばすとか、あるいはコンテストをして、一定基準があって、絵の先生とかに見てもらって、一番いいのをデザインにするとか、だから、子どもたちの伸び伸びとした絵が、ヒマワリがあったり、いろんな絵があればいいなというふうに思っていますので、それは財源を見つけながら、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。ただ、やっぱり訴えられている以上は、なかなか無理かなということも思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

費用の面で随分苦労されているようですけれども、本当に夢のかけ橋として、子どもたちの応募されたデザインの車が走っていると利用する人も利用しない人も本当に何となくつながっているな、夢があるな、楽しいなというまちづくりの一端になるんじゃないかなと思っております。その費用の面については、どうぞ市長、考えることもたくさんあると思いますけれども、子どもたちの絵を子どもたちの手でできるように、そして、その費用は多分利用する人、我々もそれこそ募金箱じゃないですけど、みんなのバス募金箱じゃないですけど、そんなにしても続けていただきたいなと思っております。

どうぞ、早速にでも取りかかっていたら、一日も早く弱者のために夢と希望を続けていただきたいと思っております。市長どんなですかね、今の件に関して。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私がいいなと思ったのは、募金っていいなと思いましたよね。やっぱりそれは乗る人たちではなくて、我々支える側の大人も、いや、これはぜひ運行に使ってくださいということで、それは本当にいい意見だなど、募金箱もかわいくして、ヒマワリをつけたりすればいいかなと思っています。募金というのは、もう非常にいい意見だなど、副市長はそいがよかばいって言いよんさつですしね、だから、それも含めてみんなのバスはあくまでもみんなのバスですので、一緒に考えていければいいなど、本当に貴重な御意見、お手紙をお寄せいただいた方にくれぐれもよろしくお伝えください。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ぜひ、その募金でやっていきたいと思っております。

市長の温かい返答に本当にうれしく思っております。みんなも喜んで聞いていらっしやると思います。どうか武雄市に一日も早く愉快的バスがみんなのかけ橋として、夢と希望を乗せて走りますことを願って、一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時16分
再	開	11時24分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

おはようございます。議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問を始めていきたいと思っております。日本共産党の平野邦夫です。

質問に入ります前に、一般質問初日の江原議員への市長の答弁の中で共産主義は全部に合わせなければいかん、あるいは共産主義社会は党の統一見解に合わせんばいかんと、そう答弁されました。質問にかみ合った答弁かどうかは別にしましても、市長の考え方の中には日本共産党や共産主義というものに大きな偏見と誤解がある。私たちの立場、考え方を一言述べておきたいと思っております。

日本共産党の立党の精神というのは、国民の現実の苦難を一つ一つ取り除く護民官としての立場であり、役割があります。（発言する者あり）戦前の日本は軍国主義一色に塗りつぶされて、朝鮮から中国、東南アジアへと、侵略戦争へと突き進んでいきました。そういう暗黒の時代に、侵略戦争に反対、反戦・平和のスローガンを掲げて今から88年前に創立されたわけであります。

今日の憲法では当たり前のことになっておりますけれども、平和主義、恒久平和主義、あるいは主権在民のもとでの基本的な人権、思想信条の自由、政治活動の自由、結社の自由を初め、男女平等、婦人参政権、労働者に対しては8時間労働制の実施、農民の要求に対しては、働く農民にこそ土地を与えよう、こういうスローガンを戦前に掲げて、治安維持法とい

うとんでもない悪法のもとで、そういう国民弾圧法のもとで日本共産党は非合法にさらされ、活動を続けてまいりました。

今脚光を浴びている「蟹工船」、小林多喜二、プロレタリア作家同盟で活動していたわけですが、今、これがブームになっているのは、戦前の過酷な労働、奴隷的な労働、この「蟹工船」に象徴されるようなことが派遣労働、あの派遣村に象徴されるように、みずからの意思に反して職を奪われると、こういう社会的な背景があつて、改めて小林多喜二の書いた「蟹工船」がブームになったと。

しかし、治安維持法のもとでは、28歳の若さにして逮捕され、その日のうちに拷問で命を奪われる、そういう一貫して反戦・平和を、あるいは人権擁護の立場を守って奮闘してきているのが日本共産党であります。

1976年に、60年に決まった綱領に自由と民主主義の宣言を発表し……（「これは一般質問やろう」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、質問を。——（発言する者あり）

○25番（平野邦夫君）（続）

市長のリクエストでもありますからね。市長が一般質問で言ってくださいというふうに言われましたので、もうちょっと続けます。

日本では、

〔市長「言うたらんですよ。勝手なこと言わんでください」〕

市長の不規則発言をやめさせてくださいよ。

日本では、資本主義の枠内での民主的な改革、経済の分野ではルールある経済社会をつくることを主張してきております。あなたは、議員をやめてからやれと、こういうことを江原議員に言われましたね。これは、明らかに基本的人権にいう政治活動の自由、思想信条の自由、この基本的人権を踏みにじった発言として看過するわけにはいきません。私たちは二元代表制のもとで市民から選ばれて活動しているわけでありまして。具体的な市民の要求、正当な要求から出発をして、その実現のために奮闘するのが我々であります。

最後に、政治体制の問題についても一言言っておきます。

さまざまな思想信条の自由、反対政党を含む政治活動の自由は、これは将来にわたって厳格に保障される憲法の精神であります。民主主義と自由の成果を初め、資本主義時代の価値ある成果のすべてが受け継がれる。それをさらに一層発展させられる。真に平等で自由な人間関係から成る共同社会、これを目指すことを自由と民主主義の宣言では高らかに行いました。

崩壊した旧ソ連のように人間抑圧型の社会、この日本では絶対に再現させないというのが我々の立場であります。人間抑圧の世界、言論には言論で民主主義を発展させていく、これ

は体制のいかんを問わず求められるところでもあります。そういうことから、我々の活動の出発点というのは、市民の要求、具体的事実から出発をする、これが大原則であります。もちろん、その要求というのは、普遍的で正当性がなければならないというのは言うまでもありません。こういう立場から、以下、質問に入っていきたいと思えます。

まず最初に、国民健康保険事業の広域化の問題について質問をいたします。

国民健康保険の広域化の問題点については、9月議会に引き続き質問になりますけれども、厚労省は75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度を3年後の2013年、平成25年に廃止し、国保法をさきの通常国会で改定し、国保を都道府県単位での運営に広域化した上で後期高齢者医療制度に加盟している8割強の約1,250万人を国保に移す新制度を示しました。

新制度案への評価を全首長1,797人に対し、回答したのは1,794人といえますので、ほとんど99.8%の人がアンケートに回答したわけですが、このアンケートを実施したのは共同通信、それに加盟する各新聞社。ここでの評価、新制度に対して評価したのは69%、賛成といえますか、うち81%が国保の広域化の必要性を指摘したとあります。反対したのは29%だったと報道しています。

国保の広域化の必要性を回答したのは81%で、うち広域化は不可欠と回答したのは56%、これも新聞に見出しとして報道されていたところでもあります。全首長を対象としたとありますので、当然市長にもこのアンケートの回答を求められてきたと思うんですけれども、その中身について答弁をいただきたいと思えます。

必要性を指摘した81%のうち、不可欠と回答したのが56%、さっき紹介したとおりであります。この間の一般質問で制度維持、この立場から答弁されておりますけれども、このアンケートの回答からしてどういう内容なのか、そのことをまず市長の答弁をいただきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘のアンケートにつきましては、11月28日付で報道されたものでございまして、内容については先ほど議員おっしゃったとおりでございます。

武雄市につきましては、江原議員の質問のときもお答え申し上げましたけれども、広域化については推進すべきと。広域化でなければ、制度の安定的な運営はもう無理なんじゃないか、そういった考え方を持っておりますので、広域化については賛成をしているという立場でございます。

○議長（牟田勝浩君）

市長、補足ありますか。

〔市長「ありません」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

あなた市長じゃないでしょう。アンケートをとったのは共同通信社であり、そこに加盟している新聞社ですね。すべての首長に対してアンケートをとったと紹介しました。それで、どうしても市長は不可欠だと、そういう回答が出てきたのが56%だと。あなたは市長としてどういう責任ある回答をしたんですかと。この質問に対してどうして部長が出てきて、このアンケートを、広域化は必要だと答弁したと、そういう権限があるんですか。私は、市長はどう答えたんかと、そこは議長、ちゃんと整理してくださいよ。私は部長の答弁は求めていません。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

日本共産党はいい政党だと思いますよ。例えば、国会で総理の所信を問うといったときに、大体あれですもんね、担当大臣、あるいは政府員が答弁するんですね。これは当たり前の話なんです。というのは、基本的には私はこの場合のアンケートというのは、行政の長として、これは政治家じゃなくて行政の長として発していることであって、そもそも論として、そして、答弁についてはすべて副市長ないしは私の決裁をとっていますので、部長の意見というのは私の見解と同義であると。何回かありましたけれども、部長の答弁に補足をする、あるいは修正をするといったときは、私の仕事であります。

もう一方で、どうしても私が政治家として言う必要があると。私は、市民の多くの皆様から選ばれていますので、政治家として申し上げるときは、それはもう実務家ではなくて申し上げると。今回の件はあくまでも行政の長としての立場ですので、部長が答弁するといったことで今までもしてまいりましたし、日本共産党は国会でもそれをよく守られているなど思っていて感心して見ておりますので、私はそのとおりにやっていきたいと思えます。

余り市長、市長と押しつけるようにおっしゃるといのは、私も震えますので、やめていただきたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私は正直に、質問通告のところには要答弁者というのを求められるんですよ。じゃあ、市長が今の立場でいかれるなら書く必要ないじゃないですか。担当者でいいじゃないですか。それは、議会の議員の一般質問というのは、市民から負託された意見、要望をしっかりと議会に反映させると。先ほど言いましたように、正当な要求をいかに実現していくかと。中長期に考えなきゃいかん問題もあります。緊急に対応しなきゃいかん問題もあります。そこら辺を

わきまえた上で市長の見解を問うと、これが一般質問の中心じゃないですか。

全国の首長56%が賛成と報道されましたけれども、一方で11月18日付の全国新聞、毎日新聞ですけれども、ここでは全国の知事は保険料の格差も問題視して、47都道府県知事のうち6割を超す29都道府県が反対と答えたとあります。

賛成したのは長野県と京都、大阪、奈良、4県。佐賀県の古川知事はどちらとも言えないと、そういう答弁をした14県の中に入っております。この全国知事会のアンケートに対する回答と市町村長の回答、これが大きな開きがあるわけですけれども、一般質問当日、広域化については部長がプラス要因もあればマイナス要因もある、そういう答弁をされましたね。そういう関係で、この開きは一体何なのかという答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

佐賀県の立場ですけれども、ただいま言われましたけれども、11月28日の報道では、佐賀県についてはどちらかといえば賛成という立場であるというふうに報道もされておりますので、私どもも古川知事は広域化に向けて推進をされているというふうに理解をいたしておるところでございます。

それから、都道府県の考え方について言われましたが、まだ賛成、あるいはどちらかといえば賛成という割合のほうが少のうございますけれども、これはこれまで都道府県が国保について運営しているわけではございませんので、新たにこういった国保というものを都道府県が運営するということについて、まだ不安があるのかなというふうに思っておりますけれども、具体的なものについては、それぞれの都道府県に聞かないとわかりませんので、私どもで全部把握しているわけではございません。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

県知事の答弁ですからね、深くはこだわりませんが、医療財源確保と色々なこともあわせて、11月18日の毎日新聞の報道ですよ。ここに国保を都道府県が運営することへの賛否というアンケートの中身に対して、先ほど言いました賛成した4府県、反対した29都県ですね、どちらとも言えない、その中に14県あると今言いましたけれども、同じ新聞報道でもどちらかといえば賛成ですか。この集約が間違っているのかな。古川知事がどちらかといえば賛成だと。あなたもさっき新聞報道を材料に答弁されたでしょう。そこはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

11月28日、十何日とおっしゃいましたが、私は11月28日の報道に基づいてお答えをしております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

18日と28日の10日の間に古川知事の考え方は変わったというわけですね。これは県議会を通じて確かめておきましょう。

国保というのは、もともと自営業者を中心に発足しましたね。それで創設されたわけでありましてけれども、現在は高齢者や無職の人が4割に達すると、構成階層からいいますと。さらに年齢構成でいきますと、40歳以上が全体の3分の2を占める、そういうふうに変ってきていると。武雄市では9月議会でもその前の質問でも明らかになったように、所得階層別でいきますと、所得なし階層というのが23.8%、年33万円以下の所得階層別でいいますと10.86%、すなわち所得の低い階層の人たちが全体の34%を超えて占めている。この傾向というのはどこの市町村も同じ傾向だと考えられますけれども、平成20年の1人当たりの医療費、企業の健康保険組合は13万円、きのうも質問されておりましたですね。国保は倍以上の28万2,000円ということであります。被保険者の構成だとか、年齢構成だとか、そういうことから見ますと、こういった協会けんぽと国保の医療費の差というのは当然出てくるかもしれません。

特に、武雄の場合は65歳以上の人たちがもとの武雄市民病院を利用していたと。今はどうか分かりませんよ。そして、そういう高齢者というのは慢性疾患の人たちが多いですね。こういった地域の疾病構造に根差して国保利用者が一番多いと、もとの市民病院の状況を見ますとね。そういうことから見ますと、医療費の格差、これはスケールメリットを大きくすれば解決する問題ですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国民健康保険の広域化につきまして、目的についてはるる述べてきたわけですがけれども、現在、1,800弱の市町村がそれぞれ保険者となって運営をしているわけですがけれども、市町村の規模というのは大小があるということで、小さな団体も何百人の団体から数百万人の団体まであるわけです。そういったものがそれぞれやっていくということでは制度の安定的な運営が図れないと、こういうことになりますので、今回、広域化というものを目指して現在進められているというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

まだ、広域化の目的はるる答弁してきましたけれども、私に対してはこれからですよ。さっきプラス要因、あるいはマイナス要因という答弁をされましたけれども、そのプラス要因というのは一体何なのか、これは答弁していないでしょう。あるいはマイナス要因というのは一体何が考えられるのか、このことも先ほど質問しましたけど。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

プラス要因は、制度を安定的に続けると、このことを大前提としてプラス要因というふうと考えております。マイナス、これは現在、1,800弱のそれぞれの団体が運営をしているわけですが、それぞれの保険税の税率が違ったり、これは料のところもございますけれども、保険料が違ったりというところはございます。将来的にこれが全部統一をされるということになれば、保険税が上がったり下がったりというところが出てきますので、そういう意味では、団体によってはマイナスも出てくるという意味で申し上げたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

いわば部長が言うように、このことは新聞でも報道されていますね。同一県内でも裕福な市町村国保があるし、そうでない国保も、これらを統合して財政をならすと。そして全体を強化すると。これは厚労省の長年の悲願だったと。長年の悲願といいますか、自公政権時代からずっとそういう考えがあったんでしょうね。

財政をならすことで全体を強化するということは、国保税の高いところは、あるいは安くなるのか。あるいは安いところは高くなるということになるのか。あるいはこの際、財政力強化のためには一番高いところにすべてを合わせると。この国保税の決定は県知事が決裁をし、議会に諮らなきゃならないとはなっていないでしょう。

そういうことを見ますと、いわば地方自治体から切り離すことによって住民の意見、そういったものがなかなか反映しづらい。それは住民自治、団体自治ということから見ますと、やっぱりそこは広域化することによって切り離す。私に言わせると、それは自治そのものが弱体化されていくと、そのことを指摘しておきたいと。

そこで、財政を強化する、ならすということで答弁を求めるわけですが、どこの国保会計の台所も厳しいというのは、これは武雄に限らずそうだろうと思います。全国的には、市町村は一般会計から2,585億円を投入して、国保を引き上げないために、あるいは赤字を補てんするために、あるいは恒常的に運営していくために全国的には2,585億円を投入している。国保の実質的な赤字というのは、厚労省が言うように2,383億円。一般会計からの法

定外繰り入れという問題については9月議会でも言いました。全国平均では1人当たり1万円をも超えてしまうと。1人当たりですよ。19年度には1人当たり8,048円だったのが20年度の決算で見ますと、これが1万134円になったと。後期高齢者医療制度で75歳以上のお年寄りを別勘定にするということで、当然値上げはしないだろう、大きく変わるだろうと言われたものの、法定外繰り入れは減るどころかふえたと、こう言われております。

佐賀県は1人当たり257円、これは佐賀県が法定外繰り入れをしているわけじゃない。県内の20市町村の中で——村はないですね。20市町の中でやっている合計が1人当たり257円。長崎に次いで下から2番目ですね。

民主党政権は、この一般会計からの繰り入れをやめさせると。国のこれまでの交付金削減を棚に上げて、これまでずっと削減してきましたね。このことを問題視するのではなくて、一般会計から繰り入れをやめなさいと。これを目的に長年の悲願だった県一本化、広域化を進めると。これが一つの広域化のねらいと言われております。

一般会計からの法定外繰り入れをしていない武雄市に対して質問するのもなんですけれども、国保税が高い、払いたくても払えない、そういう人たちが武雄市の21年決算で見ますと、1年間で滞納は1億2,125万円、単年度で。1年間国保税を払い切れないと、額でいいますとね。累計で見ますと2億8,789万3,000円。約9億円近い全体の滞納がある中で国保の滞納の占める割合が一番高いでしょう。そういう状況があるわけです。決算で見ますとね。

1,109名、払いたくても払えないという人たちが出てきています。累計で述べていきますと3,111名。こういう国民健康保険税が高いという声は何度もここで紹介をしてきましたけれども、これを広域化することによって武雄市はどういうメリットが出てくるんですか。広域化に賛成と言われましたからね。こういう現実を踏まえてきたときにどういう状況ですか。これは政治判断が必要だから市長の答弁をお願いしたいんですが。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えをしたいというふうに思います。

試算、いわゆる保険料、保険税が広域化後どうなるのかということについては、これからの試算ということもございますし、これからの医療費の推計等々も踏まえて計算をしていくということになるかと思っておりますので、現在の見込みがどうなのかということもございますけれども、今のところお答えする材料はないということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

市長、補足はありますか。

〔市長「ありません」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

こういう問題については一切市長は答弁しないという腹ですか。

これは実務者会議で出された資料ですか、それとも首長も入った連携会議で出された資料ですかね。ここに国民健康保険税の賦課状況、1人当たり、その1という資料があります。全県平均で見ていきますと、平成20年度、1世帯当たりで見ますと17万2,758円、全県の1世帯当たりの国保税は、一番安いところ、これが12万9,657円ですから、その平均との間にこれだけの差が出てきますね。約1.4倍ぐらいになっています。

もう1つ、じゃあ1人当たりで見るとどうか。1人当たりの賦課状況、国民健康保険税、調定額、これは平均しますと9万2,055円、一番安いところは11万1,549円——いや、一番高いところですよ。すみません、訂正します。一番安いところは7万6,437円。1人当たりにも、1世帯当たりにも直しても、県内の20市町の中でこれだけの開きが出てきております。

そうすると、安いところはどうなっていくんですか。みんな頑張って、みんなが安心して払えるようにこの水準でいこうと頑張っている市、あるいは町、ここは財政をならすこと、それで財政を強化していく。これは検討項目たたき台ということで、10月12日に連携会議をやっていますね。そこで出された資料だろうと思うんですけども、そこはどうなんですか。これは事務レベルの会議だから市長は出席していませんね。たたき台として案が出ております。答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

実務者会議につきましては、課長級のレベルで会議をやっておりますけれども、県内の現在の保険税にばらつきがあるというのは、それは御指摘のとおりでございます、これが統一すればどうなるのかという試算をこれから始めるわけですね。その一つの材料としては議論を始めているという段階にはございますので、そういった資料もあるかというふうに思いますけれども、これが確定したわけでも何でもございませぬので、まだ公表できる段階にはないというふうに思います。

ただ、一つだけ言わせていただくなれば、県内それぞれ所得の格差もありますでしょうし、それぞれの地区で応能応益割を基本としながら、例えば、有田町とかでは資産割も入れて計算をされていると。そういうのを今後どうするのかということでございますので、やり方そのものも変わってくるということになりますし、いわゆる所得の格差があるわけですが、それを統一すれば応能応益の割合もまた変わってまいりますので、基本50・50でやっている。そういったところも含めて今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

このたたき台と一緒に出された資料を見ておりますと、武雄市に関して言いますと、1世帯で見ますと18年が15万1,361円、19年度が16万5,860円、20年度が16万9,074円、年々上がっていますね。1世帯当たりで見ますとね。これは上がっていったというのは、別に税率が変わったわけじゃありませんね。あるいは所得がぐっとふえたかと。所得がぐっとふえたかどうかという点については資料をいただきましたけれども、いわば市民税を払っている世帯がどれぐらいあるのかという問題や、所得税を払っておる世帯がどれぐらいあるのかと。その資料を前年度と比べてみても、所得が高くなって、所得割でこの1世帯当たりの金額が毎年上がっていったということは決して考えられないんです。そこはどうしてですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

毎年毎年所得というのはそれぞれの世帯で、あるいは個人で変わってもまいります。また、世帯の構成等々も変わってきておりますし、人口については若干減少しているわけですが、世帯については若干伸びていると、そういう状況もございますし、トータルで考えないといけないというふうに思いますので、ただ単に所得がふえたのかどうなのかと、全体としてですね。そういうことだけではなくて、トータルで分析を進めていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

だから、こういう質問をしますよということで課税標準額、平成22年度分の段階別所得割に関する調べというのも課を通じていただいておりますよね。だから、所得は毎年変わるところでしょう。世帯構成も変わるかもしれませんね。しかし、ここでいう例えば市町村民税を払っている人という数字も、昨年に比べて減ってきている。納税義務者がね。これは紹介しましたよね。これは市町村民税を払っている人たちの数字ですから、1万8,281人、どの層が一番多いかといいますと、100万円以下の人たちが一番多いんですよ。いわゆる収入があって、所得控除があって、勤労控除があったり、その控除額を差し引いて、それで所得として出して、それに税率を賦課するわけでしょう。

10万円を超えて100万円以下、全体の1万8,281人の中で8,963人、これが一番多いと。100万円を超えて200万円以下、5,164人。ここら辺が全体の8割を占める。だから、先ほど言いましたように、この資料に基づいて昨年よりももっと所得が下がっていますよと。毎年変化するのは当然。それは上に変化したり、下に変化したりしますけどもね。そのことは通告していますので、何でこういう18年、19年、20年——18年と20年の差というのは1万8,000円

からあるでしょう、1世帯当たりで見ますと。

これは私が言うのもなんですけれども、例えば、75歳以上の後期高齢者医療保険制度というのが2年前から始まりましたね。だから、国保加入者が減ったでしょう、2年前から。ですから、私があな資料もらってないんですかと言ったのは、1人当たりの保険税を見ましても、医療分プラス後期分プラス介護分、ここにちゃんと書いてあるじゃないですか、たたき台の資料の中に。あえてさっき言いませんでしたけどね。

ですから、後期高齢者医療保険制度が始まって2年、扶養控除から外される。本人の意思とは別にね。そういう構成の変化があったでしょう。それに所得割を掛けている。ですから、こういう毎年上がってきたというのは、18、19、20年に関して言いましたけれども、この原因についてはどうなんですかということであります。

あわせて1人当たりにしても毎年変わってきますので、前年比110%になっていますので、このこともあわせて資料に基づいて答弁いただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時1分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

25番平野議員への答弁から始めたいと思います。古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

午前中の平野議員の御質問で、国保税の1人当たりの税額が18年度から20年度にかけて上がっていると、この原因等についてお答えをしたいというふうに思います。

すべてを網羅できるわけではございませんけれども、まず1つ上げられるのが、市町村合併を18年の3月にいたしました。これで、それぞれ違う税率だったわけですが、18年度について統一した税率を設けたというのが1点ですね。それから、さらに19年度においては税の改定を行いました。それともう1つは限度額なんですけれども、限度額についても国の基準に従って毎年限度額は上がってきたと。それをそのまま武雄市も採用してきましたので、そういったものが一つ要因としてあると思います。

そのほかには、先ほど申し上げましたとおり、世帯の構成も変わっておりますし、年によって所得が増減をします。例えて言いますと、19年度の農業所得でいいますと、転作の奨励金が19年度分は翌年度に交付をされたというようなこともあって、課税の月は1月から12月でございますので、その分が翌年度にしわ寄せになってきている。20年度は19年度より相当上がってしまったと。結果としてそういうのもございますので、いろんな要素が重なり合っ

てこのような結果になっているというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局18年、19年、20年度の決算に基づいて県は資料を作成したわけですね。今部長が言うように、18年度市町村合併でその当時、新しい武雄市は税率9.9%、そして、均等割が2万3,000円、平等割が3万2,000円、それぞれ1市2町の税率の違い、均等割の違い、世帯割、平等割の違いと。これを一応18年度で一致させて、所得割は9.9ですけれども、19年度にはこれを11%に引き上げると。そして、均等割も2万3,000円でしたけれども、2万5,800円に引き上げる。それから、平等割も3万2,000円を3万3,600円に引き上げる。これが18年、19年の違い、1世帯当たりの違い。1人当たりの金額もそうですけれども、これは一要因じゃなくて最大の要因になっていくわけでしょう。率から見ましても、金額から見ましてもね。

先ほどは世帯割について言いましたけれども、1人当たりの金額で見ましても、18年が7万4,189円で19年度が8万2,289円、そして、20年が9万916円、18年から20年にかけて引きますと、1万6,000円ぐらいの値上がりになっておるわけですよ。それをこの前の県の会議で検討項目たたき台ということでいろいろ論議されていますね。大きく柱から言えば、1、2、3、4。一番先に出てきたのが県の調整交付金、高収納率インセンティブ。これは、この前の全員協議会のときに配られた紙ですけれども、保険税収納率目標を設定し、目標を達成した場合、その度合いに応じた県調整交付金を交付、いわば高収納率インセンティブという内容でこの前、我々の全員協議会のときには示されました。

ここでいう、こういう税率の違い、世帯当たりで見ても、1人当たりで見ましても、県内20市町村の保険者団体というのは、それぞれありますよね、高い低い。1.4倍の差がありますけれども、そうすると、ここでいう収納率の目標、同様に収納率市町にも配慮、低収納率市町にも配慮したと。導入年度は平成22年度から適用すると。平成22年度といたら、もう既にことしですよ。

ここで、どういう収納率、国、県基準を設けているのかということ聞いておきたいんですけど、収納率目標、これは大きくは全市町が国基準を達成する。国基準といいますと、ここで出てくるのは90%から92%の範囲。これはどういう地域性を考慮してあるんですか。

佐賀市は国基準が90%、そして92%というふうに2段階、3段階に分かれておりますね。91%の中にありますから。そしたら、武雄の場合は国基準が91%、そして、県基準で見ますと、県基準は93%に設定すると。この93%に設定するという上でのあなた方が出席した連携会議では、地域性、低収納率市町に配慮すると。ところが、高収納率インセンティブということで書いてありますので、いわば御褒美ですか。県財政調整交付金を何というか、えさと言ったらおかしいけれども、ここまで達成すれば県財政調整交付金を上げますよという

ことですか。

そうすると、収納率に関して言いますと、平成22年度の減額対象市町村を出していますね。平成20年度から実施ですけれども、減額対象市町、13市町と。平成21年度収納率を下回る場合、これは減額対象市町13市町。平成22年度減額非対象市町7市町、2年連続して国基準を達成した場合には、先ほど言う高収納率、よく頑張ったですねということでしょう。これは達成し切れなかった場合のペナルティーというのはどうなるんですか、そこを答弁お願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

国民健康保険につきましては、収納率の多い少ない、これによって現在調整交付金で差を設けようという制度がございまして、武雄市はこれまでそういう意味ではペナルティーというものは受けていないわけですけれども、21年度におきましては収納率が現年度分で90%台になったというようなことで、これまでどおりでありますとペナルティーを受けるということとなりますけれども、今回、広域化に向けた県の支援策が講じられるということになりますと、この分を優遇されてペナルティーがなくなるということになります。

よって、制度的に申し上げますと、それぞれ規模別に収納率の基準がございまして、これをクリアして、さらに上の段階になったという場合については、今度は県の財政調整交付金でインセンティブ、いわゆる優遇策で加算をしようというふうなことで考えておるわけにして、そういったものを現在詰めて作業しているということで、先ほど議員のほうから御指摘がありましたたたき台については、そういったものを基本に考えているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局そこは一般会計から国保会計への法定外繰り入れをやめさせる、これが民主党政権が出した広域化のねらいの一つでもありますね。じゃあ、現実になんのかと。先ほど21年度決算の資料で指摘をしましたが、払いたくても払えない世帯というのが20年度決算と比べて21年度はふえていますよね。単年度で1億2,100万円、累計で2億8,700万円、収納率でいえば、これは22年の5月の段階でいえば、先ほど言いました90.6でしょう。これを県基準でいえば93%まで引き上げていかなきゃいかん。国基準でいえば、91%まで引き上げないと、2年連続して。そしたら、県財政調整交付金は幾らか上乘せしましょうと。県の基準の93%と平成22年の目標実施からいうと、90.69ですからかなり差がありますよね。

国基準を2年連続して達成した場合には、県の財政調整交付金は上げて支給しますよと。

従来あったように、やれなかった場合には財政調整交付金を減らしますよと。県基準はその段階では問題にならないんですか、それが1つ。

もう1つは、これは後期高齢者医療保険制度でいいますと、後期高齢一般で毎年3,300万円、初年度3,300万円、合計しますと既に2年で6,600万円の75歳以上の後期高齢者の保険料が滞納になっていますね。これは数字で言いますと、滞納繰越分で205名。だから、これは698名の方が払えない。いわば年金から天引きされる人、今まで家族の扶養に入っていた人、これが75歳以上は別勘定にして年金から天引きすると。あるいは普通徴収である人も中にはおる。この2年で3,300万円、合計2年間で6,600万円の滞納ですけれども、これはどうなっていくんですか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

収納率の目標の関係についてお尋ねでございますけれども、収納率の目標につきましては、御指摘のとおり、国基準、それから県ではもう少し細かく決めておりまして、6段階決めております。これがそれぞれの目標を、最終的には24年を目標としておりますけれども、そこを目標にやっっていこうと。先ほど申しましたとおり、これを達成し、上乘せになった場合については、高収納率ということでインセンティブを与えようと、こういうことになっております。

武雄市の場合で申し上げますと、平成21年の収納率が90.37%でありますので、新県基準でいきますと、91.5%ということで考えておるところでございます。

それから、滞納の分についてお尋ねでございますけれども、滞納等々によりまして、結果として残るわけですけれども、後期高齢者の分につきましては、収納したものをそのまま広域連合に上げるという形をとっておりますけれども、その分について市の負担とかいうものが出てくるというふうには考えておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

8日に厚労省が後期高齢者医療制度にかわる新制度、これはずっと議論を積み重ねてきて、最終案を示しましたね。それは新聞でも報道されたところです。第1段階、2013年度創設を目指す。第1段階では75歳以上の高齢者のうち、サラリーマンや扶養家族は健保組合や協会けんぽなどの被用者保険に残り、大多数86%、1,250万円程度は国民健康保険に入るといふふうになっている。75歳以上の国保は都道府県が財政運営をして、現役世代と別勘定にし、75歳以上の医療給付費、患者窓口負担を除く医療費、この約1割を75歳以上の保険料で負担

しますと。これが第1段階ですね。政府は最終案としてこれを示しているわけですよ。

もう1つは、70歳から74歳の患者負担、この2013年、平成25年に70歳に到達した人から順次医療費の1割から2割に引き上げる。1割から2割に引き上げるわけですよ。今まで1割だった人、あるいは現役世代の収入がある人は2割、あるいは3割と区分していましたが、順次1割か2割に引き上げていくんだと、これが第1段階ですね。これはいろいろ示されてきているでしょう。我々は新聞報道でしかわかりませんが。

第2段階では75歳未満の市町村国保の財政運営も都道府県単位化するとして——いいですか、75歳未満の市町村国保の財政運営も都道府県単位化する、広域化する。2018年ですから、平成29年度にこれをやるんだということを法案に明記したと。29年まで民主党政権が維持できるかどうかわかりませんよ。しかし、広域化の願望というのは、自公政権時代からずっと悲願としてあったわけですから、民主党政権が自民党返りしたとしても、これはあれでしょう、都道府県単位に民主党がいわば露払いしておけばしやすいということになっていくわけでしょう。

だから、そういう意味で法律に明記するという事は、最終案を示したものの、これは国会論議でどうなるかわかりませんが、結局高齢者医療保険制度を温存したまま、選挙公約だ、直ちに廃止と。参議院では、民主党や社民党、我々共産党も参加しましたが、これは否決と。いわば後期高齢者医療制度は直ちに廃止ということを決めましたね。その広域化に向けて、市町村ごとにばらばらの保険料があるから、これをならして財政力を強化するというのはさっき言われましたね。

もう1つは、保険税の収納率をこれでアップさせていくと。2つ目の目標、ねらいといいますが、医療費を適正化のもとに削減していく。市町村の税金投入解消、さっき言った法定外一般会計からの繰り入れ、これを解消させていく。そのための助言、支援を国は行うと。

現在、県が策定している医療費適正化削減計画については、新制度でも同様の仕組みを設け、推進すると。民主党政権の案ではね、民主党政府では最終案を示したと。これはどうなんですかね、技術的指導だとか、助言だとか、どういう内容なんですか。いわゆるどういふふうの中身が伝わってきていますか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

広域化の支援方針をつくりまして、最大のメリットといたしますのは、収納率が落ちた団体が財政調整交付金の減額を受けないというのがまず当面の目的としてはございます。もう1つあるのは、後期高齢者医療制度ができて、いろんな議論がございまして、24年度をもって廃止になると。25年度からは後期高齢者医療に加入をされている方々のうちの約8割の方々が国民健康保険に入られるということになりますので、こういった方々のものを全部一

括して都道府県で制度を構築しなさいというのが広域化の当面の目標であります。さらには、先ほど言われましたとおり、平成29年度には全体の国民健康保険事業を都道府県単位で一括運営しようというのが一昨日の新聞に出ていたかというふうに思います。

それで、広域化等の支援方針の基本の構成ですけれども、基本的な事項がございますけれども、広域化を進めようと。それから医療費の適正化策を、全体として適正化をしていきたいと思います。そういった策を講じるというようなことが掲げられておまして、国保の現状、それから将来の見通しを踏まえたところで全体の財政計画、あるいは国保の運営計画を立てていこうということで考えておまして、県の果たすべき役割というのもきちんと明確にしようというふうになっておまして、先ほど申し上げました各市町村の収納率の目標も設定をしながら、そこで収納率をどんどん上げるための策をインセンティブとか、そういったものを設けて収納率を上げていくという策を講じようということでございます。

さらには市町村間の連絡調整、こういったものもきちんとしていこうということで、保険税の賦課の方式、午前中も申し上げましたけれども、現在、4方式と3方式とございますけれども、そういったものを3方式に統一しましょうとか、そういったものを基本的に調整していくというのが基本的な調整の内容になっております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、この前の全員協議会の際にも税率を決める決裁、これは県知事に与えられますよね、広域化したときに。しかし、これが議会にかけるのかどうなのかという論議をしていたときに、そういう細かいことは論議していないと言っていますけど、決して細かいことじゃないんですよ。今の状況から言いますと決して細かいことではない。

ただ、今の雇用不安の状況の中で非自発的失業者に係る軽減額と。武雄市の条例の中にも、市長が必要と認めるときとか、減免とかありますよね。なかなかあかすの門になっていますけれども。しかし、ことしの4月から実施された非自発的、いわば解雇されたとか、あるいは事業所が閉鎖したとか、その軽減額については、前年所得の70%を減らすというとおかしいけれども、30%にするわけですよ。それに所得割を掛けていく。

この資料をいただきましたけれども、10月30日現在、約半年たった今日で申請者が116件ですね。該当者のほうが113件。金額にすると1,227万3,000円。1人当たり、1件当たりに直しますと、10万8,610円の年間通しての軽減につながってきたわけですね。この116件というのはどうなのかと。潜在的な非自発的失業者というのがおるんじゃないかと。これはハローワーク武雄の月報によりますと、月間有効求職者数2,042人、これはハローワーク武雄管内ですから武雄、杵島郡ですよ。新規の求職申込件数551人、有効求人倍率が0.48、就職率が40.8%、厳しいですよ。求職したんだけど、求人倍率が0.48ですから、就職でき

たのが40.8%、就職率といいますとね。中高年になるともっと厳しいんですよ。でも、これは潜在的な失業者というのはいないんですか。そこをちょっと聞いておきたいと思います。対象にならないのかどうか。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘の非自発的失業者につきましては、議員には事前にお渡ししておりましたので、今申されたとおり、116件の申請があったと。そのうち、非該当が3件ございましたので、113人の方に対してそういった軽減措置を講じたということになっておりまして、1件当たりの軽減額で申し上げますと10万8,610円というふうになっているわけです。

潜在的にあるのかどうなのかということでございますけれども、それは確かに雇用情勢というのは非常に厳しいというふうに私ども認識をしておりますけれども、こういった制度もきちんと作り、さらにはこれを広報等で周知をして、これに軽減策が講じられる方が113件あったというのは成果でなかったかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

結局、先ほどハローワークの実態を言いましたけれども、ここに第2のセーフティーネットという支援ガイドというパンフレットがあるんですけども、ここに質問を移していきたいと思えます。

結局、こういう第2のセーフティーネットをつくって、制度はいいんですよ。その活用はどうかということからしますと、結局、国保の本来のあり方というのをもとに戻すということも一方でしていかなきゃいけませんね。国保の全体の収入に対する割合、国庫支出金の割合、9月の議会では28.74と言われましたね。全体の収入に占める割合か。結局、昭和59年の国保法の大改悪で、いわば医療費の45%の定率国庫負担を7割の給付費の50%に変えられたと、改悪された。その結果、実質38.5、医療費掛けるの38.5になってしまったわけですよ。

それに加えて事務費の国庫負担の廃止や保険税減額措置に対する国庫補助の廃止、助産費補助への国庫負担の削減、こういった事務的な経費も外されていく。だんだん国の責任が財政面から削減されていく。全国平均でいきますと、国保の収入の中に占める国庫支出金の割合は25%なんですけれども、武雄の場合は21年度が28.74%、この事務的経費を削減されたというのも中にはカウントされていると言いましたよね。

そう見ていきますと、結局、社会保障制度の需要の柱をなす、国民皆保険の医療保険分野の土台をなすのがこの国民健康保険制度なんですよ。この維持存続、これを維持発展させ

ていくという意味でも国の責任を、国保法には明確になっているわけですから、させていくことが大事だというふうに思います。

と同時に、第2のセーフティーネットをつくらざるを得ないのも今の雇用情勢の悪化から来ていますね。これは全部案内すると時間がありませんので、通告は2つにしておきました。

1つは住宅手当、求職中の人、いわば失業している人がアパートを借りている。半年間は生活保護の住宅扶助の基準、武雄の場合は3級地の2ですかね。ですから2万8,200円。これを半年間、これは給付ですよ。場合によっては3カ月間延長もあり得る。これはこれでいいと思うんですよ。これもあわせて知らせていく必要がありますね。

実績を見ますと、武雄の場合、住宅手当の支給状況、昨年10月からことしの11月までの間、相談件数は8件、平成22年度4件、開始されたのは昨年が6件とことしは3件でしょう。住居の確保というのは最低限必要な制度ですよ。こういう制度をいかに知らせていくか、そして、自立の方向に行政が、国が、県が援助していくのか、余りにも実績が少ないんですよ。武雄にはたくさんアパートがありますけれども、失業されている人からの相談も結構あります。

もう1つは総合支援資金貸し付け、これは貸し付けですよ。いわば失業している人、2人以上の世帯には毎月上限20万円を1年間貸し付ける。単身世帯、上限つき15万円、これを毎月貸し付けて、1年間ですよ。そして、半年間返済期間を猶予して、据え置いて、その後10年間で払っていく。この間に求職活動を大いにやって、そして、みずから経済的に自立をしていく。そういう意味での総合支援資金貸し付けというのは、第2のセーフティーネットと言われる内容ですよ。

ところが、実績を見ますと、総合支援資金の貸し付け状況は平成21年の1月から11月までの間、47件相談があって、申請が2件、貸し付けが1件と。わずか1件ですよ、武雄市管内で。保証人がつけば金利はつきません。しかし、保証人がつけられなければ、年1.5%の金利をつけますよ。15万円を1年間借りたら180万円ですよ。1.5%の金利をつければ、月2,250円の金利がつく。それでも総合支援資金貸付事業というのは対象になるわけですよ、職を持っていない人はね。1年間ですから、そのかわりに求職活動を盛んにしていく。雇用条件もよくなればいいですけどね。

こういったことが実績とその制度の差、余りにも大きいと。さきの9月の県議会では古川知事も県の社会福祉協議会に対してきちんとこの活用を広げるように話をしていきたいという答弁をされています。だから、私も余り借金を進めるわけじゃないですけども、しかし、実際には仕事がないというのは、生活を支えていく上では基本のところですからね。これはぜひさっきの70%カットという非自発的被保険者に対するそういうこととあわせて知らせていく必要があるんじゃないかと。

その中で高校生の就職内定率というのは、これも極めて悪いですね。ハローワーク武雄市

管内で見ますとね。平成22年度の現在、10月末段階で見ますと、就職内定率は54.6%、これは武雄市のハローワーク管内でのね。前年度で見てもやっぱり悪いですよ、ずうっとこの間の高校生の就職内定率というのは。いろんなハードルがあったんでしょうけれども、最終的には97.4%に21年度は就職されていますけどね。

こういったいかに雇用を広げていくかという上でのハローワークの実際を調べた上で、世帯を持っている人、あるいは若い人が武雄市で仕事をし、生活ができる。そういった意味での雇用条件の確保というのは大事だろうというふうに思うんです。そういうことを踏まえた上で、この間の緊急雇用について数字をいただきました。

質問しますけれども、これは16日に通過した22年度の国の補正予算2兆2,534億円の中で、自治体で活用できる内容もあります。雇用関係でいいますと、雇用、人材、貧困、困窮者に対する生活支援対策100億円、重点分野採用創造事業1,000億円、緊急人材育成支援事業1,000億円、成長分野と人材育成支援事業500億円、子育て、安心、子ども基金関係1,000億円、生活保護等支給対策2,281億円、こういった総額2兆2,534億円の補正予算が通ったわけですけども、これが従来の23年度で終了するとしていた緊急雇用創出事業、これとのかかわりではどうなっていくんですか。いわゆる23年度で一応終了しますね。22年度補正予算が通ったわけですけども、これは23年度分の財政措置として通ったんですか、そこはどうですか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

緊急雇用の予算でございますけれども、22年度の予算が通ったということで、23年度以降については、私どもとしてもまだ把握をしていません。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうすると、22年度までの事業の財政措置として2兆2,534億円ですか。そうすると、23年度までの事業、これはまたこれに上乘せして新しく出てくるんですか。だから私聞いたでしょう。ふるさと創生事業だとか、緊急雇用対策事業だとか、2種類あったでしょう。3年間の継続事業、それぞれ性格が違いますよね。

ですから、今度通過した自治体分としてだけ言いましたよ。名称も一緒の分の中にはあります。新しい部分もあるかもしれません。これは22年度の事業の裏づけですか。これはしかも、当初武雄市議会でも論議してきた内容でしょう。そこはどうなんですか。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

22年度に予算を通したわけですね。23年度まではその予算で事業を実施できると思います。23年までで、その後について、その部分については予算的なことはまだわかりませんので、それ以降の分についてはまだわかりません。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

これまで21年、22年、23年という計画で、それぞれ名称が違いますけれども、事業を展開してきたわけでしょう。そのときに地域人材育成事業、それから緊急雇用創出基金事業に係る新規雇用云々ということでありますね、市の計画がね。この2つの事業を合計しますと、地域人材育成事業で3,806万1,329円、雇用に関しては総計1億9,834万3,000円、先ほど上げた国の予算というのは大体この規模で来るんじゃないかと。これから武雄市がこの予算を使ってどういう雇用をつくっていくのか、大事なところですから答弁いただきたいと思います。

〔市長「答弁できるわけなからうもん」〕

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

〔市長「国会で聞いてくださいて」〕

○角政策部長〔登壇〕

現段階では補正の内容をまだ十分つかんでおりません。内容が来た段階でまた検討したいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

そうすると、ここにいう緊急雇用創出事業、23年度予定額4,350万円というのは、この財政的な裏づけ、それからもう1つは地域人材育成事業、さっき言いましたね。23年度予定額3,800万円。もう1つは佐賀県ふるさと雇用基金事業、これが23年度、1回出ていますよね。こういった問題はの間論議してきて、これだけの雇用を進めていく。ふるさと雇用基金事業と緊急雇用創出事業とは雇用の仕方も違いますよね。

ですから、私が言ったように、新聞報道されている国の補正予算の中で地方自治体分として出されたのを今幾つか上げましたよね。だから、従来の延長線でもとらえていいんですかと。角部長はまだ全然わかりませんと言うけど、これは市からもらった資料ですよ。

どうしてこれを質問しているかといいますと、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用創出事業をいかに継続し、発展させていくかと。その事業を通じて1年ごとに契約を更新することは可能、3年までと。そしたら、3年後はもう仕事なくなってしまうんですか。ですから、22年度の国の補正予算で地方関連分の雇用ではこういう予算が組まれましたよと。そういう

関係で聞いているわけですよ。

何かおかしいですか。ちょっと整理して答弁できませんか。これはあなた方がつくった資料ですよ。23年度、こういう予算規模です、こういう仕事の内容ですというのは。

○議長（牟田勝浩君）

答弁できますか。

〔市長「通告しましょうね。ルールは守りましょうね」〕

〔25番「市長、何か言いよつと」〕

〔市長「ひとり言」〕

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

議員のほうにお渡しした資料でございますが、平成22年度申請額、平成23年度予定額と書いてありますが、平成23年度予定額につきましては、既に県が基金として持っている分を予定してあるものであって、先般、国会で通りました予算については、内容は先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

市長、ひとり言で「通告したとかねえ」と言われましたが、通告したからこういう資料が出てきたんでしょう。そういう突然のやみ質問みたいなことはしませんよ、私は。通告をして、こういう資料をいただいて、さらにもう1つ、答弁漏れていますけれども、1年1年、3年で打ち切りですよ、今の計画ではね。基金が底を突くのかどうかわかりませんが。

問題は、継続していかに雇用を発展させていくか、充足していくかということが大事なわけでしょう。地方自治体としていかに雇用をつくっていくかということが大事だろうと思うんですよ。

そこで、答弁があれば答弁していただきたいんですけども、住宅リフォーム制度につきましては、時間の関係がありますので、前日も1回質問はしましたけどね。全国で1県、1県というのは秋田県です。1県と154自治体に住宅リフォーム制度を採用して、制度化して、これが予算の4倍、5倍、大きな経済効果を上げているというのは前に質問したことがありますね。これは改めて機会をつくって質問したいと思いますので、最後の市民病院の民間移譲後の国保会計について質問をしていきたいと思います。

国保の広域化についての質問の中でも述べましたけれども、1人当たりの医療費の伸びというのはいろんな角度から見れると思うんですね。医療技術の日進月歩ということもありますし、あるいは長寿社会が進んでいくに従って医療費の分野もどんどん充実していくと。その分でいわば医療費が上がる。医療機械も高くなっていくでしょうからね。しかし、それは

社会が成熟していく中で高齢化が進んでいけば、当然、社会保障の重要な柱として医療費というのはきちんと確保されていかなきゃいかん。

ところが、平成21年までの間に診療報酬が5.8%引き下げられる、市民病院のころにね。これが病院経営、診療所もそうですけれども、公立病院を運営していく上でも運営上の財政面でのマイナス要因、外的要因というのは何度もここで指摘をしてきましたね。今度の民主党政権のもとでも医療費の適正化計画、何か適正化計画といいますとどういうことなのかなと。医療費抑制とは言いにくいもので、医療費適正計画というわけでしょう。きちんとやっていけば、当然高齢化が進めば医療費も高くなる。いわば社会保障費も毎年自然増となるわけですからね。これはあり得る話でいいわけです。

そこで、そういうことを前提にしながら聞いておきたいんですけども、もう1つは、いわば医療費の抑制ということを見ていきますと、予防医学を徹底していくということで、特定健診や一般の基本健診など健診率を引き上げる。あるいは武雄市がやっているがんの検診についても特に力を入れていく。こういった予防を前提にした健康の保持、これは大事な点ですよ。私も佐久総合病院だとか、そういう予防が徹底されているところに視察に行ったことがあります。あるいは協力者をつくるとか、いろんなことでやっておられるわけですけども、そうすると、私も例えば、胃カメラは年に1回必ずやる。大腸カメラもやる。心電図、レントゲン、そういったものを行っているわけですよ。これはレセプトを通じて市の検診に入らなくても、検診をしたというふうにカウントされるんですね。こっちが報告しなきゃいかんのかな、これが1つ。

ですから、検診率というのがこの議会でも論議されてきました。協会けんぽの場合は職場ごとに診断——診断というとおかしいけど、検診を進めていっていますね。国保の場合も市の責任において、医師会の協力も得ながらやっていっておられます。こういう予防をいかに徹底していくかということも、本人にとっても、あるいは財政運営にとっても大切なことは言うまでもないことだと思います。

そこでお聞きしたいんですけども、そういうことを前提にした上で武雄市民病院が民間医療法人巨樹の会に売却、移譲されたのがことしの2月ですよ。しかし、実際に池友会、和白系病院から医師が派遣されてきたというのは20年の8月以降。そここのころで入院1日当たりの平均、それから通院1日当たりの平均というのも資料をつくっていただきました。

これで見えていきますと、平成19年の6月、これはまだ市民病院として運営をしていたと思うんです。入院1人当たりの平均は2万4,711円、大町が2万516円、大体県内の市町村立病院というのは大体この程度ですよ。それは疾病構造と、あるいは2次、3次のすみ分けが進んでいけばそうなるでしょう。これが21年の6月という、まだ民間移譲が議会でも随分論議をされていたときですよ。この21年6月というのは、入院1日当たりの平均を見ますと4万5,664円、嬉野医療センターというのは2次、3次を県が目指しているわけで

すけれども、この嬉野の医療センターで5万361円ですね。大町の町立病院が2万378円、あそこは規模が小さいということもあるでしょうけれども、こういった入院1日当たりの平均を見ますと、ぐんと上がっておるわけですね。平成20年の12月、平成21年6月、これを加えてみますとね。

そして移譲後、2月からずっと8カ月超えたわけですがけれども、入院1日当たりの平均は3万8,412円、これは——あと5分ですか。そしたら、急いで答弁も準備していただきたいんですけども、最高限度額で、いわば高額療養費の件数、これも資料をつくっていただきました。

これが19年、20年、21年というふうに3年間を通して高額療養費の件数というのが出ております。いわば8万5,000円の最高部分と非課税世帯の3万5,000円ですか、ちょっと金額が間違っているかな。これを両方分けてというのはなかなか難しいけれども、そういう限度額の対象件数というのはわかるということで出してもらったんですけども、平成19年といえば武雄市民病院のころですね。これが件数としては5,008件、金額に直しますと3億2,888万円、平成20年が6,416、金額にして3億8,791万8,000円、平成21年を見ますと、ぐんと上がって7,124ですから、平成19年と21年を比較しますと対象件数は2,100以上ふえている。これは医療技術の進歩だとか、そういうことを前提に話をすると言いましたからね、そうした上ででもふえている。金額にしますと1億1,000万円ふえているわけですね。

こうなると、国保会計に与える影響も一方で出てきますね、高額医療の問題が出てくると。そして、個人の負担もふえてくる。そういう点での関係で見ていくと、これはどうなんでしょうか。というのは、広域化の問題でいわば高額療養制度についても、幾らにするかという案が出ているでしょう。30万円にするか、20万円にするかという案が出ていますよね。30万円にした場合に武雄にどう影響が出てくるのかというのがあります。——これでやめろというあれですか。

○議長（牟田勝浩君）

この前確認しましたように3回で終わりです。もうベテランですから。

○25番（平野邦夫君）（続）

じゃあ、今3つのことを質問しましたので、答弁してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、最悪の質問ですよ。本当に高度医療を受けるなということなんですかね。高い、高いとおっしゃっていますけども、ちゃんと数字は引用したほうがいいですよ、本当。

武雄市民病院が確かに21年6月に4万5,664円に上がって、21年の12月には3万4,396円に下がって、6月には3万8,412円に下がっている。これをおっしゃらないと。それで、嬉野、

佐賀大学医学部附属病院と比べると、もうはるかに安いんですね。入院1人当たりの平均を見ても、通院1人当たりの平均を見ても。この議論の延長でいくと、やはり我々は今、本来なら今までの武雄では助からない命を助けているわけですね。これは皆さんたちの親戚とか知人とかいらっしゃると思いますよ。

なおかつ、今までは例えば佐賀大学の医学部に行かなきゃ治らなかった、あるいは九州大学の医学部に行かなきゃ治らなかったという人たちが今何人新武雄病院で助かって、私もかなりこれは言われますよ。

〔25番「議長、時間がないからもう」〕

いや、とにかくね——それと、さっきやみ質問ということをおっしゃいましたけれども、やみ質問ですよ。通告に資料要求はあったかもしれないけれども、例えば、23年度をどうするとかといったことについては我々は聞いていませんので、それはちゃんとルールにのっとってやってほしいなと、このように思っています。ルールは守りましょう。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

〔25番「何がやみ質問ですか。ちゃんと報告しているでしょう、通告内容というのは」〕

〔市長「やみ質問です」〕

〔25番「何がやみ質問ですか。言葉を慎みなさいよ。はいどうぞ。最後1点ありましたよ、最後に」〕

○古賀くらし部長〔登壇〕

高額療養費の関係で御質問です。

高額療養費につきましてふえているという御指摘ですけれども、いろんな要因があろうかというふうに思っております。

1つは、所得の伸びがないと。経済的に非常に厳しい状況であるということから、高額療養費につきましては、所得によって限度額に差があるということは議員御承知のとおりですけれども、所得が非課税世帯の場合は、例えば、年齢で違いますけれども、70歳未満の方であれば住民税の非課税世帯で3万5,400円と、それから、一般の所得の方については15万円というようになっておりますので、所得が下がることによって対象者がふえると。ふえたことによって総額がふえるというようなことも考えられますので、一概には言えないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

〔25番「誤解のないように、私はやみ質問なんかはしていません。それから、これは市がつくった資料に基づいて質問しています。ですから、数字をごまかしたりなどもしていません。具体的事実に基づいて質問しておりますので、最初と最後

だけ市長が答弁するというのはね、それこそ正々堂々とやっていきましょうよ。
以上で終わります」]

〔市長「頑張ってください」〕

○議長（牟田勝浩君）

以上で25番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時13分
再	開	14時24分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、これより3番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回、私は武雄市の今後の方向性について2項目、1つは一般会計について、そして2つ目は教育についてと通告させていただいております。一般会計においては多岐にわたりますので、多少強引なこじつけと思われるかも知れませんが、通告しておりますので御容赦お願いします。

最終日の最終バッター、私、実は今回三度目の最後のバッターでありまして、過去2回は凡打でアウト、ゲームセットというような中で、三度目の正直ではありませんが、今回は逆転サヨナラ打を打って終わりたいと個人的には思っております。ただ、教育についてはデリケートな内容にもなりますのでそうもいかないかも知れませんが、最後までよろしくお願いします。それでは、質問に入らせていただきます。

私たちが住むこの武雄は、言わずと知れた観光のまちであります。地域活性化、つまり武雄の知名度アップ、だれもが望むところであります。この知名度をアップさせる取り組みについては、先般、某市長が出版されたようであります本も、これもまた地域活性化の一つの、武雄の知名度をアップさせる一つの要因になるのではないかなと思っております。ただ残念なのは、ツイッターのほうではかなりこの話題に触れられておりまして、これ自体は本当に素晴らしいことだなと思うんですけど、そこで「ネットで予約しました」とか、そういうのを見ると、市内にも素晴らしい本屋がたくさんあるのに残念だなと。ぜひ御購入の際は地元の商店、本屋さんを御利用いただければ、なお一層地域の活性化につながるのではないかなと思っております。

さて、今回私はその知名度アップ、武雄の知名度アップにつながる新しい取り組みを1つ

御提案させていただきたいと思えます。

皆さんはナンバープレートと聞いて何を御想像されるでしょうか。恐らく皆さんは、お持ちの自家用車のナンバープレートを想像されるのではないかなと思えます。車のナンバープレートといえば決まり切ったものでありまして、そのナンバープレートですけれども、車検の必要のない車、いわゆる50ccの原付バイクや、90cc、125ccといったバイクのナンバープレートの交付自体は各自治体、市で行うものでありまして、これは関係機関との協議は必要になりますが、各自治体さまざまなものをナンバープレート、独自性のあるナンバープレートを交付できるというような取り組みが広がりつつあるようでございます。広がりつつあるといっても、まだまだ数は限りなく少ないものでありますが、私が調べたところ、各地個性的なものが多々あるようでございます。一部御紹介したいと思えます。

(パネルを示す) ここでパネルを使うのは初めてで、ちょっと勝手がわからないとこですけど、ごらんのように各自治体いろんなナンバープレートがあるようです。箕面市、大阪ですかね。それから気仙沼市、こちらのほうではもう既に実用化されているということで、それ以外にも松江市とか三条市、神戸市とか玉野市とか、こちらのほうは今現在デザインを公募されて、デザインは決定し実用化に向けた準備を進められているというようなところがあります。こういう感じですね。で、こういう取り組み自体が私は非常におもしろいなと思うところでありまして、これに対して市長の考えを伺いたいところではありますが、私が調べる範囲において、佐賀県はおろか、九州で実用化に向けた取り組みというのはあっていないようでございます。

武雄市では現在、原付バイクの登録台数が3,000台弱という話を伺っておりまして、現在、費用を負担して車に広告をするというような取り組みはちらほら見かけますけれども、これを実現できれば正味3,000台の原付バイクが、原付バイクのほうが多くなるかと思うんですけど、3,000台のバイクが一斉に武雄市の広告看板を背負って町なかをうろうろするというような感じになると思うんですよ。

ただ、これは残念ながら原付とか小さいバイク、125ccぐらいまでのバイクということになりますんで、なかなか県外でのPRというようにはつながらないかもわかりませんが、ここはやっぱり、武雄市は観光のまちでありまして、武雄市内を走っているだけでも、よそから見えられたお客様は、あっ、ここはやっぱり観光のまち、おもしろかねというような感覚になっていただけるんじゃないかなと思っております。こういう新しい観光のまちをPRすることに対する取り組みについて、御答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

ナンバープレートの現況についてちょっとお話ししたいと思えますが、今言われているよ

うに原付バイク約3,000台について、ナンバープレートは貸与という形で行っております。そういうことから、廃車した場合には返納していただくと。で、1枚当たり110円かかっておりまして、今御提案の分でございますが、言われるように観光都市としてのイメージアップ、それが市内限定ということでございますので、その効果というものがどうなのかというふうに考えておりますが、財源等、これは金型形成費に150万円程度かかって、数量を多くしなければ現在の価格に達しないということでございますので、一応検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

いろいろちょっとやっぱり話を聞いて、例えば箕面市であるとか先行事例、私、市長は知人ですので聞いてみたんですけれども、それはそれでちょっと、箕面市の場合が人口は10万超しているということで、結構パイがあるので、それは効果があるかもしれないけれども、先ほど武雄市の実例を言ったら、そもそもパイがそんなに多くないと。それで、ちょっと聞きながら考えたんですけれども、例えば山口昌宏議員、きのうの朝には宮崎におり、きょうの朝は熊本において、こういう回遊される。（発言する者あり）

そうすると、これを例えばステッカーで、もうこれは金型とかかかりませんので、同じものを例えばステッカーにすると、これが市外、県外のアピールになるんですよ。武雄市内ですというのもそれは否定しませんが、県外でこういうのを見て、例えば御船山楽園のライトアップ、あれは物すごく評判だったんですよ。来年ももっと大きくやられるという話なんですけど、そういったことを外でして、その方が「ああ、じゃ見に行こう」というようにすれば、費用対効果はさらに上がるのかな。

これを実際やっているところが、アメリカはそれをやっているんですよ。杉原前議長とセバストポールに行ったときに、結構車の後ろに観光のこう——格好いいんですよ、デザインが。あれを見たときに「行こう」と、杉原前議長と固く約束をしたんですけど、約束はまだ果たされていませんけれども、そういうふうにやっぱり外で、回遊じゃないですけど、見せたほうがいいのかなとは思ってますけどね。

そうすると、先ほどの話に戻るんですけれども、多分ステッカーだと、最低でも金型の形成の10分の1ぐらいでできると思いますので、それをとにかく市外、県外に——公用車もそうなんですけど、行かれるところに例えば好きなステッカーを張っていくといったほうがいいのかなと。我々が若かりしころ、ステッカーは一時期はやっていましたもんね。大体20年置きぐらいにまたブームが来ますので、ブーム・イズ・カミング（発言する者あり）ステッカー、どうでしょうかね。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ステッカーですね。私がこの事例を見つけたときが、バイクのナンバープレートというところで、その取り組み自体をいろいろ探しておったところだったんですけど、今もう実施されているところで、もう既にやられているところの情報をずっと調べておいたら、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象でもやられているというようなところもありますので、取り組み自体おもしろいなど。

想像したらですよ、武雄温泉駅をおりたときに、今の北口はれんが調の駅がだんだんでき上がりつつ、ずっと形になってきておるですよ。また楼門のほうに行きよると、目の前に楼門が出てきたと。で、町なかをぱっとすれ違うバイクのナンバープレートに楼門の形がなっておったりとか、温泉の形がなっておったりというふうになれば、「ああ、観光のまちに来たな」と、お客さんにも大分PRができるんじゃないかなと思っておりまして、今回こういう質問をしました。

さらに、武雄でいえば、おしくらマンですよ。おしくらマンが今全国のゆるキャラコンテストですかね、そういうふうに武雄としてはおしくらマンが出ておるように、ずっと数がふえていけば多分こういうナンバープレートのコンテストみたいなのが開催されるんじゃないかなと。そうなったときに、やっぱり先進地として取り組んでおくと、それで行政視察とかでもまた見られるかもわからんし、九州でナンバーワンで取り組んだぞというような実績も必要かなと思いますけど、その辺についても市長、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、それはやっぱりそのとおりだと思いますね。やっぱりフィーリングが合いますね。

あの「龍馬伝」の龍馬の主人公をされておる福山雅治さんが東京FMで「武雄のおしくらマンはすごかばい」て言うとなさあですもんね、ああいう影響力のある方が。そしたら、「おしくらマンて、何ね、何ね」というふうに、わぁーっと広がるとおですよ。

ですので、あのおしくらマンは、私が市長に就任させていただく前のキャラなんですけど、やっぱり人の気持ちを、福山雅治の気持ちまでつかむ力があるということ、これは結構有名な話ですもんね。ですので、そういう意味でいうと、武雄温泉駅をおりればおしくらマンが歩いていると、どうやって歩くかはちょっとまた別にして、そういう意味で、おりたときに何か武雄らしいねということが、先ほどちょっとおしくらマンの例を出しましたが、それはいいことだというふうに思うんですね。

先ほどの全国大会を、例えばB-1グランプリが久留米であつたりとか、いろんなところ

であったりしているんですけども、やっぱり元祖じゃないとそれはなかなか無理なんですけど、もうあれでもんね、50ccのとはどこでんしよんさっけんが、何かそういうふうキャラクターになるもので選手権大会というのは考える、そしたら人が来ますもんね。それで、それはツイッター学会とは別にちょっと考えたいなと思っています。ステッカー大会。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

やるからには九州でナンバーワンになるところってどこかなと想像すると、やっぱり武雄やなとかかなと思ながらこの質問をさせていただきました。

続きまして、また全然色が違うところに行きますけれども、不妊治療について質問させていただきます。

これまで県の不妊治療支援事業が実施されておまして、昨年10月より県の助成に加えて、さらに市独自でも助成を実施し出したわけですが、まず、この助成の内容について伺いたいと思います。詳細を説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

不妊治療についてでございますが、武雄市では先ほど議員おっしゃっていただいたように21年の10月、昨年の10月から県の不妊治療支援事業の助成を受けた方を、それでもう1つが、武雄市に1年以上住んでいる方を対象に1回につき10万円、年度内2回を限度に助成を行っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

年間最大2回まで、助成額1回最大10万円ということですね。これは昨年度の決算において支出されている金額というのが70万円ということになるかと思います。これについての詳細を伺いたいと思います。この70万円というのは、延べ人数で7人の方に助成した金額が70万円になると思いますけれども、この7名という実数は、延べ人数は重複されている方もいらっしゃるのか、それともすべて別々の7人の方に支出されているのか、それについて御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

実数7名でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

実数7名ということであれば、それぞれ違う7名の方に助成をされたということですね。となると、その7名の方のその後の状況といたしますか、経過というか、そちらのほうの情報をつかんでいただけるかどうか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

7名の方に助成をいたしました。その成果につきましてですが、お二人の方が妊娠をされております。また、今年度も引き続き2名の方が申請をされているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

7名のうち2名が妊娠されたということは、すばらしい結果じゃないかなと私は個人的に感じます。また、それ以外の2名の方が継続してまた申請を行っている。ぜひ何とか頑張っていたきたいなと思います。その中で、出産までたどり着いた方とかというのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

昨年度のお二人の方のうち、お一人の方は出産をされました。もう一人の方は、不幸にも流産という形になっておりますけれども、まだ頑張っていて治療をされているようでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

出産された方は本当よかったなと思います。残念な結果に終わられた方も本当、物すごく精神的な負担もあるし、経済的な負担というのも重くのしかかっている中で何とか頑張っていたきたいなと思います。

効果を聞いたときに、本当にこれは助成する意味があるなと私は個人的に、もう本当によかったなという感じがどんどんしてきておるところでありまして、今年度はそしたらこれまでの状況——今12月ですからあれですけど、今年度の現在の状況、またその後の経過、どういう状況かというのはわかりますか。答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

今年度の助成の状況でございますが、11月末時点で7名の方で8件の申請がっております。で、80万円の助成を現在まで実施しております。そのうち3名の方が妊娠をされているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

7名の方で3名が妊娠をされたと、何とか頑張ってほしいですね。この制度自体、物すごくすばらしかなと私は個人的に感じております。これはそしたら来年度予算、幾らぐらい見込まれているのかというのは、現在の状況とこれまでの経過と踏まえて算定をされるんじゃないかなと思いますけど、来年度、何人ぐらいの分を見込まれているかというのはわかりませんか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これから市長査定と予算の編成作業に入りますけれども、今までの実績と、さらにこれがロコミで広がっているということがありますので――訴訟費用はありますけどね、これはやっぱり命のとうとさを比べて、これは平野議員とか江原議員は記者会見されていますけどね、これは別として、私たちとすれば24件分の予算を立てて、一人でも多くの命がまたできるようにしたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

24件分ということですね。当然24件オーバーした場合は、補正を組んででもそれは対応するんでしょう。

それと、私のところにも「上田さん、おいも我が子ば抱きたか」て言う人のおんさあとですよ。多分、市長にもそういう同じような声が届いているんじゃないかなと思うんですけど、それも踏まえて、この制度自体も踏まえて市長の見解をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大体例年、先ほど申し上げたように、この2年で7件から8件ですので、この24件を越す

というのはなかなか考えにくいというのはあるんですが、制度の一つとして、なかなか授からないという方に対して、どういうふうにもう一回御支援をするかというのもあわせて検討したいと思っております。もとよりこの予算のオーバー等については、これは本当に必要だと思っておりますので、議会の御理解を得て予算をまた支弁したいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

これについては本当に精神的な負担、経済的な負担というのがあるもので、私はこの場でこういうやりとりをすること自体が、あきらめていた方に対して、またもう一回頑張ってみようかなというような啓発にもつながるんじゃないかなと思いますんで、ぜひ充実させて、この制度の広報をもっと広めていって、口コミだけでもどんどん広まっていくような環境になればなと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、今度は文化会館の周辺整備についての質問をさせていただきます。

文化会館も老朽化を考えていかななくてはならないような時期になっておりまして、21年度決算ではLANシステムの構築などありましたけど、修繕費用など今年度総額4,300万円ほどかかっておるような状況で、維持費を含めると2億円を超えるような費用がかかっているというような話を伺っております。

そういった武雄市文化会館ですが、武雄市の文化活動においてはなくてはならないものなはずですよね。その文化会館も駐車場においては、文化会館のキャパと比較すると極めて少ないような気がします。現在でも、人気があるようなイベントを開催されると、駐車場はいっぱいいっぱいというような状況に陥ると。あしたも社団法人武雄青年会議所が主催でソフトバンクの小久保選手を武雄市文化会館にお呼びするんですけど、これは小ホールなんでどうかなとも思いますけど、恐らく駐車場はまたいっぱいになるんじゃないかなと思っております。

ただ、この駐車場のことも簡単に解決できるような問題じゃなくて、周辺もそんな土地もなく簡単に解決できないなというのがもどかしい部分があるんですけど、そういう中でも今ある限られた駐車場も、より使いやすいような状況に環境を整えることが必要だなと私は思っております。

そういう中で、文化会館の西側の駐車場ですね。県道武雄塩田線の横、文化会館から上がったところの道を挟んだ反対側のところですね。あそこがどうしても利用勝手が悪過ぎるというお話をよく私耳にするわけですよ。入りづらいし、出づらいというものなんですけど、こんな声がとにかく多くて、ちょっとパネルを使用させていただきます。

（パネルを示す）これでわかるですかね。もう1個用意したとですけど。

〔市長「わかる」〕

わかるですか。

〔市長「うん」〕

ここは、とにかく入り口が一番手前のこっちにああとですよ。出口がここに、かろうじて車が1台出れるぐらいのスペースがあるとですけど、ここ以外は段差があつて、全く入りづらかし、出づらかし、ここに車が今とまっているんですけど、これ自分勝手にとめとんさあわけじゃなかとですよ。これをよう見れば、ここに白線のちゃんとああとすもんね。そいぎ、こっちから入ったらUターンして出るとかというふうで、物すごく形状的にもですね。これ平面図を見せていただきました、担当課のほうに行ってから。そしたら、上から見たら御船山のごたあ形をしとつとですよ。こうなつて、こうなつてというごたあふうで。だけん、なかなかこれ簡単にはできんかなとは思つとですけど、ただ、できる範囲でこの利用状況を改善せんといかんのじゃないかなと思つとですけど、これについてどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、横から見れば柏岳のごと見えるですもんね。だから、できない理由より、できる理由ということで、まず白線の引き直しと、やっぱり進入と退出の方法もちゃんとサインで明示してする必要があるだろうと思つています。確かにあそこ、事故が起こりそうになつたところを私もジョギングのときに見たことああとすもんね。ですので、それは構造の部分を変えられるかどうかというのは公安委員会とも調整しますけれども、まずできることをきちんとやりたいと思つています。

その上でぜひお願いがありますのは、文化会館で催し物があるときに、一家族で3台で来んさあところのあるとですよ。お父さんとお母さんと娘さんとかと。これはやっぱり同じ家族は乗り合わせて来ましようよ。そうせんと、幾ら駐車場をつくつても、その分だけまた、ああ、あそこにああけんが――家族は仲よく、隣人とも仲よく、皆さんと仲よくが大事なと思つていますし。

それともう1つが、休みのときというのは競輪場しかり、あるいは白岩運動公園しかり、市役所のところもそうですけど、30未満の方は遠くのところにとめて歩きましょうよ。なるべく近くのほうは、60過ぎた方とかはなるべく近くにして、それで助け合いの精神をしたいなというふうと思つています。みんな仲よく、これが一番。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ御検討をよろしく願ひします。ただ、形状等でですね、その白線を引くときも台数が減らんごとなるべく頭を、アイデアを出せば何とかあるんじゃないかなと思つとすんで、

ひとつよろしく申し上げます。

続いて、その周辺の道路整備事情についてでありまして、これについてはこれまで議会でも出てきておるところなんですけど、実は私も水面下でいろいろと動いてはおったんですけど、この武雄高校から競輪場へ向かう通りですね、その駐車場の前の通り、県道武雄塩田線と、それと川登方面から梅林横を通過して小鳩の家保育園横までおりてくる市道平原梅林線ですね、この交差点。御船が丘小学校の通学路とかというところの関係もあって、またさらに交通量も多いため、こちらに信号機の設置を希望するものなど、これまで私以外にも数多く質問されてきたと思いますけれども、これも写真を一応撮ってきました。

(パネルを示す) すみません、きのうの夕方慌てて撮ったものですから。ただ、私もそうなんですけど、市道何とか線と何とか線の交差点と言われてもなかなかぴんとこんとですよ。 (発言する者あり) その交差点です。これについて、ここに信号機の設置を求める要望等が過去数度あったんじゃないかなと思いますけど、これは今の現状はどうなっているのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長 (牟田勝浩君)

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

これまでの経過でございますが、平成14年の5月30日に当時の御船が丘小学校の校長先生、それから育友会の会長さんから要望書が提出されております。この要望書については地元の総意ではなかったと、地元の同意がなかったということで設置には至っていないということでございます。そういうことから、信号機の設置に当たっては地元の総意、いわゆる周辺住民の、あるいはその事業所等も含めて、その同意をもって要望していただきたいというふうに考えております。

○議長 (牟田勝浩君)

3番上田議員

○3番 (上田雄一君)〔登壇〕

14年の5月に小学校長、そしてその当時の育友会長——校長先生も当時の校長先生から要望書が提出されたけど、地元総意じゃなかったと。そしたら、この地元の総意がとれなかった、同意がとれなかったということは、はっきり言えば、このままずっと待っておったけれど先に進まんよという話ですかね。そこをもう一回確認しておきます。

○議長 (牟田勝浩君)

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

信号機の設置に当たりましては公安委員会の所管であるということから、公安委員会としては地元の総意をもって要望書を提出していただきたいということでございますので、おっ

しゃるとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに制度的に言うと、その要望書が来て県の公安委員会に出して、設置されるまで数年間かかるんですね。ですので、私もちょっと近くを通ったことあるんですけど、小鳩の森保育園でしたっけ。（「小鳩の家」と呼ぶ者あり）あっ小鳩の家、小鳩の家保育園さんにもう少しやっぱり考えていただきたいとも思うんですよ。というのは、いや、実際送迎のときとか見ていると（発言する者あり）いや、これは私の見解ですよ、いろんな人から言われていますけど。そこはやっぱり利用者も気をつけんと、やっぱりできないことよりできることからやったほうがいいと思いますよね。ですので、そういう意味で小鳩の森保育園の（「小鳩の家」と呼ぶ者あり）あっ失礼、小鳩の家保育園の協力をぜひ求めたいなと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

地元の同意が必要だと、地元の総意としての要望書を出してもらわんと前に進まんということですね。であれば、やはり通学路として利用している子どもたち、また地元で生活されている方の日常をよく考えて、地元で早急に答えを見つけてほしいものだなと思っております。

その関連ですけど、この前、先日の日曜日、私その付近にずっとおったわけですよ。そしたら、びっくりしたとが、武雄神社の横の大楠ば見に来よんさあとやろねと思うんですけども、その前に駐車場のあるじゃなかですか、あの駐車場に大型バスのひっきりなしやっただすもんね。もう何台も何台も、それも1台、2台じゃなくて何台も何台も入れかわり立ちかわりどんだん入ってきて、私も何人かの人と一緒に「あの人たちは何で来よんさあと」て。そいぎ、みんなやっぱり大楠のほうに行きよんさあとですよ。

ただ、そこで問題なのが、あの駐車場にバスをとめられて、バスガイドさんが旗を持って先頭を来んさあですよ。その人が動きんさった後に観光客の人がぞろぞろと来んさあですけど、横断歩道ば2回渡らんばとですよ。

これもちょっと撮ってきました。（パネルを示す）これもまた昼間撮っておったんですけど、こっちがわかりやすかという声をいただきましたので。これがその駐車場から、こっちが武雄神社のほうですよ。そしたら、この駐車場にとめて、バスガイドさんがこう渡るときに、ここは横断歩道なかわけですよ、もちろんですけど。今はなかとですよ。そいぎ、この人たちがどがんやっ行きんさあかといえ、この横断歩道ば1回渡んさって、車ば見

ながらまたこっちの横断歩道ば渡ってと、2回渡らんばですもんね。これ梅林とかに行くときもそうなんですよ。

今さっき市長が言いんさった、保育園の送迎も考えてもらわんばというときは、やっぱり車をとめるところでここしかなかろうけんですよ。この人たちもまた1回渡って、2回渡ってと、ぐるっと回らんばごたあ格好になるとですよ。この横断歩道ばこっちにずらせば、武雄神社の前のとば駐車場の前のほうにずらせば、1回で皆さん渡られるとですよ。

そのときの日曜日の光景も紹介すると、バスガイドさんが旗を持って行きよんさあぎ、バスガイドさんはもう渡ってしまとったです。その後ろについてきよんさつ観光客が、こっけもたまり、ここにもたまり、バスガイドさんと一緒に渡った人と、3分団に分かれんさったごたあ感じですね。これは観光地としてマイナスやなかかかねと私は思ったとですよけど、ぜひですね、地元の同意が必要かとなれば、ここも一緒に考えてもらいたいなというところがあるんですけど、これについてどう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは観光地としては、ほぼ0点、マイナス2万点ですね。やっぱりこういう気配りというか、きめの細やかさがあって観光地、その着眼点がやっぱりすばらしい。そういうことで、ぜひ私たちとすれば、これはちょっと地元ときちんと話をしますけれども、信号機の設置等と比べると横断歩道は、同じ公安委員会の許可事項ですけれども引くだけですもんね。ですので、これは早速地元と協議に入りたいというふうに思います。これは単に地元の安全・安心じゃなくて、今武雄の大楠はシンボルになりつつありますので、武雄の顔として、やっぱり横断歩道もすばしらかばいというふうに言っていたるように努力をしたいと、このように思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も何回もこの声をいただいておって水面下でいろいろ動いておったんですけど、「地元にもおんさあけんですね」で言われて、なかなか私も表に出れない部分があったもんですからですね。（発言する者あり）そういうところで、ぜひ早急な協議をお願いしたいところで、次に行きます。

続いて、消防行政について。

平成21年度の消防費総額7億4,000万円程度、これについては杵藤地区広域消防負担金がおおよそ6億円かかっているような状況でありまして、まず、こういう状況で消防費にはこれだけかかっているなど。

消防について御存じのように、およそ半年後の5月31日末日をもって火災報知機の設置が義務づけられております。武雄市では昨年度、まず2,880の高齢者世帯に1,400万円ほどかけ、火災報知機の無料配布及び消防団の皆さんの御協力により設置まで実施されました。そういう中で、現在の武雄市内の火災報知機設置率のほうはどうなっているか、答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

平成22年の8月現在、消防本部の調査で43%の設置率でございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

43%。これは高かとか、低かとか、なかなか私も43%という物すごく判断に迷うところの数字ではありますけど、12月の市報に配布されているこちらのビラですけど、（発言する者あり）こちらですね。（ビラを示す）各家庭に市報と一緒に入っているんじゃないかと思えます。

1月14日を締め切りに各区で購入申し込みの集約がなされているようでございます。これについての実施方法といいますか、どのようなことで考えられているのかの答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

12月1日に啓発のパンフレットと申込書を全戸に配布いたしております。言われるように、1月14日までに各区で集約していただいて、市の総務課のほうに注文数を報告していただきたいというふうに思っております。その後、たびたびですけど消防団に御協力をいただいて、各戸に配布して取りつけまでするという形になろうかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

共同で予約をとって購入して、また地元の消防団に設置まで、希望者の方は消防団にまたお願いをするということですね。消防団が前回したときも、やっぱり1件につき結構時間がかかあわけですよ。「こっけつけてください」と言いんさあぎんた、私たちも消防団で地域の安全・安心を守るためやぎ、やっぱりそこまで、言われたごとまでしてやりたかなと思うてずっとしよったら結構時間がかかるですもんね。何日間か消防団でも担当分けして出ていくような感じでしたとですけど、今回もそういうことで考えられていると。消防団もそ

の使命を持って皆さん日夜頑張っていただいているんで御協力いただけると思うんですけど、これは今後はどういうふうな感じになあですかね。

5月末が締め切りで今回こうして募集をして、市で一括して購入してまた配布となりますけど、話を聞いていると、事業完了は2月末ぐらいをめどでと思っているというふうな話を聞いていますけど、5月末が期限となると、まだ3カ月ぐらいあるわけですよ。ただ、しょっちゅう、しょっちゅう消防団の人にまたお願いも難しいかなと。ただ、自分で購入して自分でつけられる方はそれでいいかなと思うんですけど、これは今後もまたそういうのを何か用意するつもりなのか、それとも市のほうでやるのはこれが一定の区切りですよという考えなのか、まず答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

設置の期限というのが来年の5月31日ということではおっしゃる通りでございますが、今後でございますが、これが最後の共同購入でございます。ぜひ今回の共同購入を利用して設置していただきたい。今後は個人さんでお店から買っていただいて、自分で取りつけていただくというふうな形になろうかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もう最後の共同購入ですね。

〔政策部長「はい」〕

そしたら、もう市民の人たちは本当に、この警報器も単独型とか連動型とかあって、単独型やったら簡単にそれば取りつくっただけですむやろうけど、連動型もいろいろあるとかどうか私もちょっと、連動型の取りつけはしたことないものですからわかりませんが、とにかく地元の消防団にお願いできるのは今回が最後のチャンスというところですね。はい、わかりました。

続いて、消防についての2点目ですけど、消防団においては消防活動、水防活動に日夜御尽力をいただいておりますけど、そういう中で現在、各部ともに毎月機械器具点検や火災予防の広報活動に御尽力いただいております。この広報について現在、「こちらは地元の消防団です。火災予防の広報を行っております」というようなアナウンスがあるかと思うんですけど、このアナウンスの実施方法というか、状況ですね。広報活動の方法についてというか、これについてはどうでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

広報活動の実施日でございますが、春の火災予防運動期間3月1日から7日まで、それから秋の全国火災予防運動期間11月9日から15日まで、それから年末警戒12月28日から30日まで、基本的に行っております。ただ、分団によっては出初め式、あるいは訓練に合わせて実施したり、火災が多く発生したというときに自主的に広報活動を実施していただいております。それは広報ですから、拡声器を使ってということになります。これは直接マイクで生の声で放送したり、カセットテープで録音したものを流したりという、そこはまちまちでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今答弁があった、カセットテープで流したり、生でしゃべりながら行ったりというところですね。実は私が聞いたところ、テープがカセットテープなものですから、もう伸び切っちゃうかんげでどがんもされんという話をよく聞くわけですよ。皆さん多分御存じだと思いますけど、昔、演歌歌手のカセットテープの白かごたんとに、そがんとに入っとおとですよ。そればひたすら毎回、回るたんびにぐるぐるぐる再生してと。今、教育の環境の中にiPad（アイパッド）を入れたりとか、デジタル化が進んでいる中で、「物すごくアナログね」と言いながら笑いよったとですけど。笑いよったらいかんとですけどね。「そしたら、カセットテープの新しいのをもらいんしゃい」と言うて話をしよったら、もう市も持たんと、在庫ないと。「そしたら、生産は」と聞いたら、もちろん生産のありよおわけなかとですよ。

そしたら今、DVDとかブルーレイとかと言いよる時代に、ビデオテープでぐるぐるぐる何回も見よるような時代なんで、これは日ごろ御活躍いただいている消防団の皆さんにはちょっと手厚くやっていくべきじゃないかなと思うとですよ。実際、生でしゃべれと言われても、夜回るとが多かけんが原稿を見れんわけですよ。しゃべりきる人はよかですけど……

〔市長「しゃべりよる」〕

いや、私は大概運転手ばさせらるっもんやけん、大体運転しよおとですよ。そいけん、そういうふうで、ちょっと今回、MP3プレーヤーというとは使えるかどうかばうちの部で試したとですよ。これ使えるとですよ。ちょっときょう持ってきました。（現物を示す）

これはめっちゃめっちゃ使い古しとおとですけど、これで消防積載車につないで鳴らすぎんた、この中にデータば入れてすればできるとですよ。しかも、今まではカセットテープでぐるぐる同じんとばかりやったですけど、今回これば活用すれば、きょうは秋の火災予防週間で回っていますよとか、きょうは出初め式の終わって新年のあいさつで回っていますよとかと

いうようにして、そこはずっといろいろ対応でくっつとですよ。これを武雄市で一括してすれば、市内全域みんな同じ共有のアナウンス、文言を使ってできるんじゃないかなと思うんですよ。「これは費用幾らすつと」て話聞いたら、「いや、1,000円もせんですよ」て。

〔市長「うんにゃ、2,500円ばい」〕

という話やったけんが、それならこれはぜひ対応してやらんばいかんとやなかかなと思うんですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、まさかですね。ごめんなさい、本当不勉強ですね。今、希少価値抜群のカセットが使われているというのは、ちょっと不明にして知りませんでした。本当にこれは消防団員の皆さん方におわびを申し上げたいと思います。本当に何かそういう取り残されたような環境で、本当にそれは声を上げていただいて、我々としても物すごく胸にじーんと来ました。

それで、MP3プレーヤーについては消防交付金で導入します。その上で、1,000円とおっしゃっていましたが、大体2,500円、3,000円ぐらい（「ピンキリ」と呼ぶ者あり）ピンキリですもんね。ですので、それは購入をいたします。

それで、MP3プレーヤーのいいところは、すぐ更新ができるということと、あれは時間にして何かな、メモリーにもよりますけど、24時間しゃべりっ放しでもよかわけですよ。ですので、いろんな用途、そして地区別にこれをすることも可能ですので、船の原は船の原、川良は川良、北上滝は北上滝というふうに、そういうこともできますので、それはぜひ導入をさせていただきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひお願いします。これ消防交付金と答弁で言われていますけど、制度設計はこれからだと思いますけど、今答えられる範囲というのは、まだまだ全然——よかですか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは前大坪団長と、そのときは末藤副団長も入られていましたけれども、やっぱり自由度が欲しいということ。一々我々が査定をして、実際本当に必要なのはこっちのほうだというよりは、一定の交付金を交付して、その中で決めてもらうということで制度設計をしようとしていたんですけど、そこで来たのが訴訟なんですよ。もう本当に困ります。

ですので、その中でどれだけの額がそこに充てられるかということは今検討に入っていますけれども、極力、2つちょっと考えていて、例えば消防団にかかわるものについても消防交付金で、さっきのMP 3プレーヤーのように考える。それとあと分団ごとに、例えばこちらは長靴がいいとか、こちらはレインコートがいいとかということについては、額の算定に応じてですね、こちらは交付をするという二段構えで制度設計をしたいなというように思っています。だから本当にもう住民訴訟、困ります。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今、消防団は交付金の話でですね、もう待ち望まれています。というのも、結構聞いた話によれば、出動手当を自分はもらわんで、そのまま部の運営費に回しておる人たちがほとんどらしいんですね。だから、そういうので備品を買ったりとかいう話を聞いたりすると、ぜひそういうふうをお願いしたいなと思っております。

続きますして、競輪事業について入りたいと思います。

競輪事業といえば、もちろん特別会計にはなるんですけど、過去幾度となく、合計150億円という金額を一般会計に繰り出してきた経緯からこの質問をさせていただくわけですけど、さきの11月30日、新聞報道に衝撃の記事が掲載されました。武雄競輪6年ぶり赤字、金額にして1億8,000万円というものでありました。

常々競輪事業については、私もこの席でいろいろと御提案したり御質問したりさせていただいておりましたが、今回のこの記事、「不景気 記念レース売り上げ不振による赤字」というような見出しがあったと思います。表だけはここにあるんですけど。もちろん単年度で見れば1億8,572万円という赤字があるかと思えますけれども、この赤いグラフを見る限りにおいては、やっぱり単年度で見るべきじゃなかかなと私は思うわけですね。中期的というか、一定の区切りをつけて見らんといかんなと思えますけれども、ただ現時点でこういうふうな情報が出ておまして、平成21年度の赤字1億8,000万円というのは動かないところなのかとなると、平成21年度の赤字の主な要因と武雄競輪の現状について確認をさせていただきたいと思えますので御答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

林営業部理事

○林営業部理事〔登壇〕

先ほどの佐賀新聞の1億8,000万円のマイナスということでの報道ですけれども、売り上げというよりも収支の面で御説明申し上げたいと思います。

（パネルを示す）ここにありますように、平成12年度から佐賀新聞に出ております。ここでピンクの数字が佐賀新聞で出た単年度収支です。それと水色の数字が実質的な単年度収支

ということで、これが基金の繰り入れとか基金の積み立てとかが入っていないのがピンクでございます。実質的な単年度収支を見ますと、平成14年、15年、16年ということで基金の繰り入れを行っております。昨年度、平成20年度、これにつきましては2億5,000万円の基金積み立てをいたしまして、実質収益的には3,400万円程度収益が出ております。

その中で、主な要因ということで申し上げますと、この表にもしておりますけれども、1億8,000万円の主なものとしましては、特に記念競輪、これが前年度93億円の売り上げが21年度は71億円と、22億円の減ということで、かなりの売上減が生じました。その分で約8,000万円程度が収益減と。それとあわせまして、逆に平成20年度の売上収益が出ておりまして、公営競技の納付金制度、これが前年度から制度的に変更がございまして、20年度の収益分について21年度で支払うというふうなことで、この分の負担が約4,000万円、それと売り上げが多かったということで選手賞金が1号から2号に繰り上がったということで、この負担が約6,000万円ということで、主な要因としてはこの合計1億8,000万円程度ということになります。

ただ、売上の的には、平成17年度にふるさとダービーを実施いたしまして約193億円の売り上げがありましたけれども、現在は115億5,000万円ということで減少はしております。ただ、17年度、ふるさとですのでもちょっと特異性があります。平成16年でしますと117億円ということで、若干の目減りというような状況で推移をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足をいたします。

私は11月30日火曜日の佐賀新聞の記事はちょっとどうかと思いますよ、本当に。というのは、これを見出しで、地元紙ともあろうところが武雄競輪6年ぶり赤字と、こんな大きく書いてね、これ見た人ね、私、心臓2回とまりましたよ。これはルールがやっぱりあって、これ書くときというのは、確かに過去、現在のことはきちんと書いてあるんです。これについてどうこう言うつもりはありません。しかし、これは見通しを書いてあげないと、見通しを。23年度は少なくとも赤字にならないとか、黒字になりますということを書かないと、あるいは赤字になるかもしれないけれども、それを書かないと検証にならない。

それともう1点が、普通この手の物すごく、これ病院と並ぶような市政の重要事項については、少なくとも担当者の意見を聞かなければならない。これは最低でも管理者である私の意見を聞かなきゃだめですよ。そうしないと、一方的にこれね、もう未来も希望もないもん。だから、そういうことはぜひ佐賀新聞の方、わかる記者さんたちばかりですので猛省してほしいと思いますね。

それと、これにも記念レース売り上げ不振と書いてあるんですけど、これは全国的な比較がやっぱり必要なんですね。これはどういうことかということ、例えば、私どもは林理事が一生懸命引っ張ってきて共同通信杯等しましたけど、ほかの自治体、競輪と比べると売り上げはいいんですよ。これはとりもなおさず、うちの職員であるとか、あるいは競輪従事員の皆さん、そして、なかならず競輪を実際行っている選手の皆さんたちの努力のおかげなんですね。ですので、我々とすれば厳しい状況には変わりありませんけど、一歩でも二歩でも進んでいますので、これはぜひ……。

これ出た瞬間、私言われましたよ。家から出てきた瞬間、「市長さん、競輪やむっとですか」と言われてですね。やめませんよ。だから、それだけの社会的な影響があるということについては、これは私の答弁もそうですけど、言葉はいつも選んで私は言っていますけどね。そういうことをぜひ社会の皆さんたちと一緒に共有をしていきたいなと思っています。

いずれにしても競輪事業は武雄市政にとって本当に大切な事業でありますので、腰を据えて林理事以下、職員とともに頑張ってもらいますのでよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

全国的に競輪事業を見ても、武雄競輪は頑張っているというところですね。私はこの記事を見て、20年度の反動が出たのかなとは思いましたよ。20年度はおっそろしゅうよかったというような感覚があったところがあったですよ。売り上げ減による8,000万円。選手賞金の負担増分が6,000万円となっております。これやっぱり売り上げがよかったら選手もいい選手がいっぱい来てもらえるわけでしょう、武雄に。でも、いい選手を呼ぶためにはたくさんの賞金を払わなければいけません。そのための支出増があつとおわけじゃなかとですかね。私はそういうふうに見ておりました。公営競技納付金負担増も、結局は前年度の売り上げがよかったからということで来とおわけでしょう。その次の年に売り上げが落ちているというところが痛いところなのかなとは思いますが。そしたら、これについて来年度、今後の競輪事業の見込みというか、競輪の見込みについて御答弁願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

林営業部理事

○林営業部理事〔登壇〕

競輪の今後の見込みでございますけれども、1億8,000万円のマイナスというのは、昨年度の記念競輪の終わった時点で売り上げが少なかったというような状況の中で、ある程度、かなり支出が出てくるなということで認識はしておりました。

そういう中で今年度、平成22年度から武雄競輪、平成15年から宮崎、鹿児島含めてサテライトを設置しております。このサテライトの委託の内容を変更してきたということで、これ

につきましては収益を確保してリスクを回避するという経営の改善を行ってきたということと、今年度4月の記念競輪、これにつきましては売り上げがある程度伸びて、81億円という売り上げでございます。こういう状況を見て、今年度については黒字基調で推移ができるのではないかと考えておりました、一般会計からの繰り入れとか、そういうものは当然ないということしております。

また今年度、21年度、これだけ赤字ということで出ましたけれども、中期的な考えでいけば、昨年2億5,000万円の基金の積み立てをしておりますし、現在の基金残高といたしまして7億8,200万円程度でございます。そういう中で、収支のバランスがここ近年の中で大きく崩れることはないというような認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。ありがとうございます。ただ1点だけ、私からもこれについてちょっと話をさせていただきたいんですけど。

今さっき赤の棒グラフのことを私もちょっと質問させてもらったんですけど、私は常々この席で申し上げているのは、大事なはこの折れ線グラフのほうだと私はごっとい言いよるとですよね。やっぱり競輪事業も本場に現金がなければ、なかなか売り上げアップも見込めんとところで、私は常々この入場者数のほうをどちらかというと重要視したい部分があるとですよ。

ただ、競輪事業所の皆さんの頑張りですかね、結構いろんなところでポスターを見たりするわけですよ。だから、「ああ、頑張るとんさあとぼってんな」とは思うんですけど、これについて入場者数をふやすための打開策じゃなかですけど、そちらのほうについてはどうでしょうか、御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

林営業部理事

○林営業部理事〔登壇〕

今、議員御指摘のとおり、売り上げもさることながら、入場者の減というのはかなり厳しいものがございます。そういう中で現在、特に4月の共同通信社杯を開催いたしますので、それに向けて10月から毎月日曜日、3回ですけども、たけ丸サンデーということでいろんな、競輪ファンのみじゃなくて一般の方、子どもさん、特にバンクで自転車に乗ってもらうとか、それからフリーマーケットとか、そういう形で普通のお客さんにもとにかく競輪場に足を運んでもらおうということで、そういう取り組みを月3回実施しております。

また、1月からは、これは直接本場という形じゃないですけども、1月から重勝式投票の開始等をやりながら、とにかく、まず4月の共同通信社杯の成功に向けて全力で取り組み

ながら、ファン層の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ4月の共同通信杯は盛況に終わればいいなと思っております。期待しております。

それでは、教育について入りたいと思います。

今回、教育についての質問としては大きく2つ、ちょっと言いにくい部分もするかわかりませんが、簡潔でわかりやすい答弁をお願いしたいところでございます。

まず1つ目ですけれども、これは上野議員の質問にもちょっと関連する部分もあるのかもわかりませんが、上野議員は学校の先生のOBの立場ということであれば、私は現在の保護者の立場でいろいろ質問をさせていただきたいなと思っております。

その中で、全国的には本当にさまざまな悲しいニュースが多々報道されており、多くの子どもたちの命に対して、かなりいろいろあるわけですよ。大阪で起きた2人の幼い子を育児放棄してというような事件があったり、直近では妹が実のお兄ちゃんを殺してしまったりとかというような、本当に目を覆いたくなるようなニュースばかりでありますけれども、中でも群馬県の桐生市の6年生の女の子でしたか、いじめに関係するかしらないかというような教育委員会等の報道等もありまして、正直、私個人的にはその教育委員会の対応はちょっとあきれておったような状態であります。

ただ、これも武雄市で起きていないからいいというわけではありませんよ。ただ、武雄市で起きた場合を考えると、やっぱりぞっとするわけですよ。だから、それを考えると、何とかしてやらんといかんとやなかかなというともあるですけど、この特効薬というのはなかけんですね。そしたら、最初の質問をさせていただきますけど、現在、武雄市でいじめとか、そういう状況というのはどういうふうになっているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いじめについては議員おっしゃったとおりでございます。同様の思いをいたしております。いじめとしてきちんとした、認知して対応したという形の報告は、小学校1件、中学校1件という形でございます。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

小学校1件、中学校1件。この数字の信憑性といえますか、この1件が何を1件指すののだろうかとは個人的にちょっと思うわけですけれども、この数字に対しての教育長の考え

をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

約4,500名以上の子どもたちがいるわけでございます。2件というのは確かにあり得ない数字だというふうに思っております。片方に、報告文書ばかり多過ぎるという御意見も過去からずっと言われてきている状況があります。状況をしっかり知るためには文書も欲しいわけですが、極力、報告に追われると、対応をそっちのけして報告を書きよんさったというような状況はつくりたくない。逆に、教育委員会はこれを知っておったとかという声も来るわけでありまして。その中で、こちらとして口頭で報告してもらおうという例もあるわけでありまして。

例えば、11月までにいじめ関係——いじめ関係といいますのは、いじめだけということじゃなくて、いろんな要素が絡み合っているところもありますけれども、小学校で40件、中学校で54件、これ延べ人数ですので同じ子どもの相談もあるわけですが、これは学校で担任なり養護教諭なりが何らかの対応をしたという数値は、実数に近い数値かなというふうに思っております。したがって、学校として何らかの対応をしたと、1日で済んだと、話し合いで済んだという程度のもを含めますので、そういう形での対応ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

小学校40件、中学校54件で、そういう対応をされたということですね。まさにそうですね、これでも少なかなと私は思うとですけど。だけん、結局、その辺の話を聞くと、小学校1件、中学校1件で発表しよる意味ああとかなと、個人的には感じる部分がありますけどね。

青少年の何かの会議のときに教育長と私もたまたま同席して、教育長は常々「先生の目の届かんとこでいじめは絶対ありよおけんがという指導ば徹底しよる」という話ば、「とにかくごっとい毎度毎度言いよる」という話ば聞いたときに、「ああ、よかった、この人が教育長で」と私は思うたぐらいやったですけどね。

ただ、現場になれば、やっぱり子どもたちのSOSに気づけているのかどうなのかということももちろんあるかなと思うとですよ。ぜひ先生たちには、そのSOSを早く見つけてもらえるように日ごろの指導、教育に頑張っていただきたいなと思いますけど、今現在は小学校、中学校にスクールカウンセラーの配備があっているかと思えます。配備というか、皆さんが相談に乗ってやったりとか。これ相談件数的にはどういう状況なんでしょうか、運用実

績というかですね。

聞くところによると、結構予約も詰まって、毎日毎日おれるわけじゃないということなんで、結構子どもたちから親から、保護者から予約してまでされているというような話を聞いたりするわけですけど、そのスクールカウンセラーさんの今の状況というか、どういうふうでしょうか、御答弁願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

スクールカウンセラーの先生は、現在市内の小学校、全校対象に2名、それから中学校のほうは武雄中学校に1名、この方は週に1回ずつ来ていただいております。それから、武雄北中、山内中、北方中、3校に1名。川登中は、スクールカウンセラーという名称ではありませんけれども、同じ役目を訪問支援員の方で対応をしてもらっているという状況でございます。

それから、その先生方ですけれども、先ほど言いましたように、武雄中は週に1回、ほかの学校は月2回の形の訪問になっております。

それから、予約という言葉が出ましたけれども、各学校に教育相談の担当者がおりますので、先生が来られる日の計画表を作成、調整しながら、本当にフルに活動していただいているという状況であります。

スクールカウンセラーと同じような役割で対応していただいている方がほかにいらっしゃるわけでありまして、特に週に1回、月に2回という、いじめの実態というのは動くわけですので、あと心の教室相談員として市費でお願いをいたしておりますが、武雄中、北方中、山内中に年間105回、それから北中、川登中に年間90回。それから、教育委員会に籍は置いておりますが、訪問支援員ということで実際に機動的に動いて対応している2名、それからスクールソーシャルワーカー1名等々ですね、県の事業でもう1名いらっしゃいますけれども、これは武雄北中、川登中で動いてもらっておりますけれども、極力、子どもたちや保護者の皆さんが少しでも相談していただける体制ということで、先生には言いにくいけれどもとか、あるいは学校ではどうだけれども、家では応じてくれるということでしていただいております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに教育長を初めとして現場の先生方、スクールカウンセラーの皆さんたち、本当によく頑張っていると思います、武雄市は。ただ一方で、やっぱりかわいそうなんですよ、学校の先生方が。いじめというのは、あくまでも教育心理学上でいうと水平な話じゃないです

か。例えば、縦の先生とか大人がいじめたりとかいじめるのではなくて、あくまでも水平の子どもたちの中でいじめたりとかいじめられたりというのがあるじゃないですか。

我々が小さいころは、やっぱりあれですもんね。子どもたちの中で何かこう解決があつて、ああ、何かおかしかばいということのあつて、それでどうしても不可能な場合には学校の先生が登場しよつたというような意識を私は持つておつとですよ。私も「いじめはおかしからうもん」と言うたぎ、私はぶんなぐられたですもんね。そいぎ、そこでいじめの露見したというのがあつて、余りにも縦のラインをすると学校の先生がちょっと気の毒なのかなというのがあるんですよ。

それともう1つは、やっぱり家庭の存在だと思うんですよ。——あつ、その前に私は余りお医者さんには人気ないんですけど、武雄中学生には人気があつて、中学生とこの前しゃべりよつたら、「いじめどがんや」と言うぎ、なかなかやっぱり、「いじめはありようばつてんが、私たちじゃ言いえんですもんね」というとのああとですよ。それを言える雰囲気をつくるということも大事、そうすると学校の先生の負担が減るですもんね。その分だけ、かえって目の届くごとなるというふうに思うとですよ。

それと、さっきの話に戻りますけれども、家庭でやっぱりいじめのサイン、いじめられているサインというのは必ず出ると思います。それこそ上野議員も山口裕子議員もおっしゃいますけれども、家庭の重要性というのはそこにあると思いますので、その家庭の中で解決できない部分について、もちろん解決できない部分が多かろうと思うんですけど、そのときに学校とまたうまく連携をすると。

それで、幸いにして、私どもは今こども部があります。今まで教育委員会だけで対応していた部分が、こども部という新たな枠組みがありますので、そういうところに相談——実際相談に来られている方もいらっしゃいますし、私のところに相談に来られている方もいらっしゃいます。そういったことで、社会全体としていじめをなくしていこうという機運の高まりが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

もう本当に聞いているとどれも納得できる話ばかりで、やっぱり子どもたちでの話は子どもたちでというのももちろんわかるし、中学校とか小学校の先生もそういう対応をしようさあとはいよいよさあとですよ。ただ、でもやっぱりそこでなかなか解決もしなかつたり、余計こじれたりとか、子どもたちの悩みもちょこちょこ話を聞きよつたら、あら、それは大変にやと思うごたつところもあるし、なかなか難しいところなんですよ。人間関係とかでも悩んでいる子どもも結構多くて、そのせいで部活をやめたりとかという話も聞いたりするとですよ。

私は、脳みそまで筋肉とかと言われるぐらい、何かスポーツばかり言うなというぐらい言われるけんが、ちょっと反感な目で見られるかもわかりませんが、小学校卒業するときの子どもは、やっぱり中学校に入ってとなあぎ、勉強と部活を頑張るといのが大半ですもんね。小学校の卒業式、ほとんどそればかり子どもたちは口にしようとするんですよ。それだけ子どもたちにとって部活動って物すごく優先順位の高かると、そういう人間関係とかで悩んでやめてほしいうなかなど。親御さんとですね、保護者の人とちょっと話ばしよったら、本当に切実にそれば訴えてきよんさった人もおんさつとですよ。

だけん、何とかそういう回避できるようなことをですね。でも、それが最善の選択なのかと言われるっぎわからんところですよ。そこら辺、どうなんでしょうかね。難しい部分ではあるかと思うとですけど、状況的にはどうでしょう、教育長。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

年齢的にも発達段階からいっても、どうしても中学校段階で一番あらわれやすいというのは過去からの状況でございます。それぞれの中学校ですね、要するに一人一人が本当に存在感を持てる、何かイベントを仕組んでも、あるいは学級の中でも部活でも、とにかく生き生きと、少なくともあしたも行くぞというやる気につながる、そういう存在感をいかにして持たせるかと、そのあたりを今一生懸命頑張ってくれているものというふうに思っており、まずそれが第一かなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、もう本当これ難しかところでもんね。ただ、やっぱり子どもたちのために何とか、どがんかしてやりたかなというんが、やっぱりみんな、ここは一緒と思うとですよ。そういうところで、以前も質問しましたけど、以前市長は子どもと語る会を実施されましたよね。そのときに話を聞いて、ああ、いろいろ子どもたちの悩みも聞いたということで、以前も聞いたかと思えますけど、これ改めてちょっと聞かせてもらおうかなと思っております。

これは実際、この前のスマートボードなんかの発表会するときでも一緒やったとですけど、やっぱり子どもたちとの距離は結構近かとは思うとですよ、私も。

〔市長「近か」〕

市長と子どもたちの距離はですね。近かとは思うけど、でも今のこういう御時世、こういう状況の中では、やっぱり地域と学校と家庭と連携していかにやいかんというときの私は市長は地域役だと思ふんですよ。学校、家庭、地域の三位一体の連携が必要かとなったときに、やっぱり地域の役割の代表じゃなかなかなと思うとですけど、この市長の子どもと語る会、

これは今後開催するつもりがあるかどうか、改めてお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子どもと語ろう会は、いじめ問題がわあっと燃え盛ったときに、市長に就任させていただいて半年後ですよ、こうして物すごい反響が内外からあって、そのときに、その子たちが中学生に今なっているんですね。早い子は卒業して、今度は高校生と。やっぱりあのときの話って出ますもんね。我々が思っている以上に物すごくインパクトがあって、先ほどお話があったように、世代的に近い、精神年齢も近いですからね、近いというよりもあるんでしょうけど、これはぜひやりたいと思います。

ただ、これは物すごく周知な準備が要るんですよ。本当に私も1校行っただけで足ががたがたになるぐらい。だから学校の先生はえらいと思いますよ、本当。帰るときにちょっと足が重くてなかなか帰りにくくなったというぐらい、自分の精神的に負担もありますのでね。だから、それはちょっと時期を見て、それはやろうと思っています。

特に小学校のこの前の経験でよく思ったんですけど、一番効果があるなと思ったのは小学校5年生ですね。4年生、5年生、6年生とやったんですけど、4年生じゃなかなかちょっと、何かおじさんの言いよることわからんねと、6年生はちょっと反抗期に差しかかっている子もいますので、その雰囲気蔓延していて、5年生が一番何かシンパシーが合ったか、僕の精神年齢も小学校5年生かなと思って話ことができましたので。だから、そういう意味で言うと、5年生を対象に年明け、寒いときがいいですね、したいなと思っています。そのときに教育長と、私は人間的にできていませんけど、教育長は人間的にできておられますので、一緒にね、教育長、一緒に。

いや、そうしないと、また政治家の教育現場の介入とか、云々かんぬん言われますからね。ですので、谷口攝久大先生が「言うよ」と言っていますけどね、そんなこと言っちゃいけませんよ。善意でやろうと思っているのにね。だから、そういう雑音に介さず、しっかりやっていきたいなと、このように思っております。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

いや、子どもを中心に考えたら、私はやっぱりいろんな方法をとって見て、それで、その後それを検証することが必要じゃないかなと思いますので、あらゆる手段を駆使するべきだと私は思いますので、ぜひやっていただきたいなと思います。

それと、またちょっと視点を変えて、子どもたちが悩むのと同じように、保護者の方も非常に悩まれている現実があるわけですよ。もちろん教育委員会としても学校としても、開か

れた学校づくりを念頭には置かれていると思います。それはそうだと思います。ただ、学校と保護者が気軽に話をしたり相談したり要望したりとかできるような環境が整っているのかなというののちょっと気になる部分があるんですよ。

というのは、現に私が伺った話の中で、「あることを学校の先生に相談したら、何とかさんから苦情の来たというふうに扱われた」というのを聞いたわけですね。「それはあんまりばい、おいが学校に言うてやっけん」と言いよったぎ、「もう言わんでください」ということやったけど、その後の話でまたちょっと変わってきたとですけど。

そうでなくても、それも難しいところですよ。言葉だったり、口調だったり、それがもう苦情ととられることもやっぱりあるじゃないですか。同じ内容ば言いよっても、がんして言いよっても受け取られ方が違ったりするときもあるわけやっけんですよ。だけん、そういうことも考えられるかなというのもありますけど、そうでなくても「モンスターペアレント」という言葉にですね、保護者にしろ、学校にしろ、ちょっと敏感になり過ぎておる部分のあるとやなかかなというののちょっと気になるところです。

先生たちに相談し切らんと。だけんがこそ、私にこうして話が来たりするとかもわからんとですけど。ぜひ気軽に相談できる環境づくりをとということをお願いしたいと思いますけど、これについて教育長の見解を伺います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどから、あらゆる手段をとっていただいていることを非常にありがたく思っております。今の保護者の方が、本当にこれ学校に言うていいかなとか、あるいは言わんほうがいいかなと逡巡しながら対応されているという、そういう話も直接また耳に入ったりもするわけです。

ただ、ぜひですね、やっぱり子どものためにどうしたらいいかということで、やっぱり私たち保護者の方とも、先生方もですね、割と詳しく聞けば、誤解しておったり、一部だけを受けとめてという対応で誤解が生じている例も多くあるわけでありますので、極力、今の件も含めまして学校とまた話もしまして、子どものために連携できるということで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひよろしくをお願いします。

教育についてもう1点です。3分しかありませんので足早に行きたいと思いますが、今中学校3年生の人は高校受験にまっしぐらというようなところかなと思います。そういう中

で一般入学——前期試験、後期試験というふうな表現がいいんですかね、推薦入学のところですよ、今回質問したいのは。

私が聞いたところによると、推薦入学は学校の日ごろの生活態度や日ごろの成績、それに部活動の活動状況とか、総合的に判断されるというふうに聞いておりますけれども、まずそれについて確認します。どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一般推薦入学と運動部推進指定校推薦入学、両方ございまして、共通するのは今年度卒業とか、動機や理由が明確、適切であるとか、適性や興味及び関心を有するとか、そういう志願するコースにふさわしい者というのがございます。

それから、運動部のほうには、それに加えて競技大会における記録等が基準に合っているとか、あるいは入学後も活躍が期待できるとか、そういう資格条件等がございます。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど答弁に出ました競技条件に資格が合っているかどうかというところですよ。部活動でやられている方は、その資格条件を満たしているかどうかというのは学校の先生が判断できると思うんですけど、社会教育の場合、武雄市内の推薦をする際の基準というのは、その評価に含めるのか含めないのか、それについて答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

中体連、あるいは九州大会、全国大会と同様に、社会体育での競技歴等についても推薦の基準ということで、あわせて推薦するようにいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

時間になりましたんで終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時55分